

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後	現 行
農林水産部（水産林務関係） 工 事 施 工 管 理 基 準 工 事 施 工 管 理 実 施 要 領 福 岡 県 農 林 水 産 部 令和7年10月 農林水産部（水産林務関係）工事施工管理基準 1～3 [略] [1] 出来形管理基準 1～3 [略]	農林水産部（水産林務関係） 工 事 施 工 管 理 基 準 工 事 施 工 管 理 実 施 要 領 福 岡 県 農 林 水 産 部 令和7年5月 農林水産部（水産林務関係）工事施工管理基準 1～3 [略] [1] 出来形管理基準 1～3 [略]

改 正 後

現 行

1. 共 通 工

区分	工 種	項 目	規格値 (mm)		測 定 基 準	測 定 箇 所
土	掘削工 (切取工)	(省略)				
			平均 値	個 々 の 計 測 値	1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50 mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平較差を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm 以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	
	平場 標高較差	(省略)	(省略)			
	法面 (小段含む) 水平又は標高較差	±100	(省略)			
	掘削工 (切取工)	法面 (数岩 I B～硬岩) (小段含む) 水平又は標高較差	±100	±330		
(面管理の場合)						
工						

1. 共 通 工

区分	工 種	項 目	規格値 (mm)		測 定 基 準	測 定 箇 所
土	掘削工 (切取工)	(省略)				
			平均 値	個 々 の 計 測 値	1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50 mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm 以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	
	平場 標高較差	(省略)	(省略)			
	法面 (小段含む) 水平又は標高較差	±70	(省略)			
	掘削工 (切取工)					
(面管理の場合)						
工						

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後

現 行

区分	工 種	項 目	規格値 (mm)			測 定 基 準	測 定 箇 所
土 工	盛土工 (路体盛工) (路床盛工)	(省略)	(省略)			NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 基準高の測定は、中心線及び路肩で測定する。 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点こと。基準高は中心線及び掘削部の両端で測定。	(省略)
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				
	盛土工 (路体盛工) (路床盛工) (面管理の場合)	(省略)	(省略)	(省略)	1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平較差を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	(省略)	
		(省略)	(省略)	(省略)			
		(省略)	(省略)	(省略)			
		(省略)	(省略)	(省略)			

区分	工 種	項 目	規格値 (mm)			測 定 基 準	測 定 箇 所
土 工	盛土工 (路体盛工) (路床盛工)	(省略)	(省略)			NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 基準高の測定は、中心線及び路肩で測定する。 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は中心線及び掘削部の両端で測定。	(省略)
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				
	盛土工 (路体盛工) (路床盛工) (面管理の場合)	(省略)	(省略)	(省略)	1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	(省略)	
		(省略)	(省略)	(省略)			
		(省略)	(省略)	(省略)			
		(省略)	(省略)	(省略)			

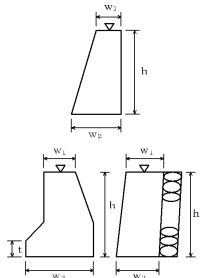
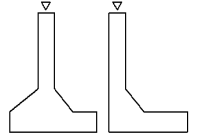
○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改正後

区分	工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
土 工	敷砂利工 コンクリート 路面工	(省略)			
擁 壁 工	石積（張）エ ブロック積（張） 工	(省略)			
	コンクリート 擁壁工	(省略)	(省略)	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 ただし、高さの変化点は必ず測定する。 ※高さ、延長については片側のみとする。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	(省略)
		(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)		
	プレキャスト 擁壁工	(省略)	(省略)	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 ※延長は、片側のみとする。	(省略)
		(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)		
コンクリート 鍬止工	(省略)				

巨石積工～深礎杭（省略）

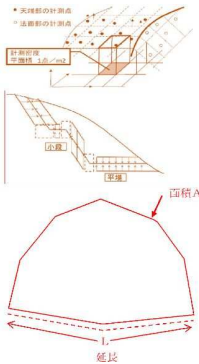
現 行

区分	工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
土 工	敷砂利工 コンクリート 路面工	(省略)			
擁 壁 工	石積（張）エ ブロック積（張） 工	(省略)			
	コンクリート 擁壁工	(省略)	(省略)	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 ただし、高さの変化点は必ず測定する。 ※高さ、延長については片側のみとする。	
		(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)		
	プレキャスト 擁壁工	(省略)	(省略)	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 。 ※延長は、片側のみとする。	
		(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)		
コンクリート 鍬止工	(省略)				

巨石積工～深礎杭（省略）

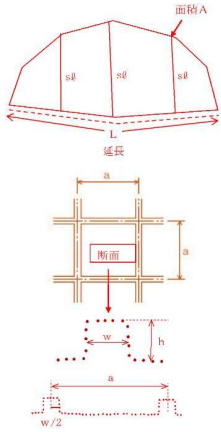
○ R7. 10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改正後						現行					
区分	工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	区分	工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
矢板工	鋼矢板 軽量鋼矢板 コンクリート矢板 幅広鋼矢板	(省略)	(省略)	NO測点又は、施工延長4.0mごとに1箇所の割合で測定する。 1 施工箇所に最低2箇所を測定する。 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	(省略)	矢板工	鋼矢板 軽量鋼矢板 コンクリート矢板 幅広鋼矢板	(省略)	(省略)	NO測点又は、施工延長2.0mごとに1箇所の割合で測定する。 1 施工箇所に最低2箇所を測定する。	(省略)
		(省略)	(省略)					(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)					(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)					(省略)	(省略)		
水路工事等	プレキャストU型側溝 L型側溝 U型リウム側溝 自由勾配側溝 コルゲート水路	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	水路	プレキャストU型側溝 L型側溝 U型リウム側溝 自由勾配側溝 コルゲート水路	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
		(省略)	(省略)	延長は、施工箇所ごとに適用する。 ただし、3次元データによる出来形管理を実施し、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。				(省略)	(省略)		
	横断溝 補強 コンクリート	(省略)	(省略)	施工箇所ごとに最低2箇所を測定する。 延長は、施工箇所ごとに適用する。 ※道路路面と接する箇所は±50 3次元計測技術を用いた出来形管理は、厚さ以外の測定項目については発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。	(省略)	路工等	横断溝 補強 コンクリート	(省略)	(省略)	施工箇所に最低2箇所を測定する。 延長は、施工箇所に適用する。 ※道路路面と接する箇所は±50	(省略)
		(省略)	(省略)					(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)					(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)					(省略)	(省略)		
	集水樹	(省略)	(省略)	施工箇所ごとに測定する ※1 道路路面と接する箇所は±50 ※2 は、現場打施工の場合に適用する。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、厚さ以外の測定項目については発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。	(省略)	等	集水樹	(省略)	(省略)	施工箇所に測定する ※1 道路路面と接する箇所は±50 ※2 は、現場打施工の場合に適用する。	(省略)
		(省略)	(省略)					(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)					(省略)	(省略)		
		(省略)	(省略)					(省略)	(省略)		
	素掘側溝	幅	－ 50	施工延長 40mごとに1箇所の割合で測定する。延長 40m以下のものは 1 施行箇所につき2箇所	(省略)		素掘側溝	幅	＋ 100	施工延長4.0mごとに1箇所の割合で測定する。	(省略)
		高さ	－ 50					高さ	－ 20		
		延長	-0.1% 最大 200								

改 正 後				現 行			
c	工 種	項 目		規格値 (mm)		測 定 基 準	測 定 箇 所
法 面 工	植生工 (種子散布工) (張芝工) (防芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) <u>(面管理の場合)</u>			平均 値	個 々 の 計 測 値	1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。 切土法面の計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上、盛土法面の計測密度は4点/㎡（平面投影面積当たり）以上とするか、面積及び延長を3次元CADソフトにより測定する場合は100点/㎡と（平面投影面積当たり）する。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とする。 6. 面積及び延長の計測は、3次元CADソフトにより実施する。 7. 施工周囲の変化点は、原則として評定点等のデータ内で位置が明確な箇所とする。ただし、3次元点群データ上で施工範囲の変化点が明確な場合は、発注者と協議の上任意の変化点を設定することができる。	
		切土法面 (小段含む)	水平又は 標高較差	±100	±160		
		盛土法面 4割く勾配	標高較差	-50	-170		
		盛土法面 4割±勾配 (小段含む)	標高較差	-60	-170		
		※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さに対する水平方向の長さXをX割とあらわしたものの					
		延長 L		-200			
面積 A (法面に代えて計測)		-2%					
※法面の計測を面積 A の計測に代えることができる							

(新設)

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後					現	行
c	工 種	項 目		規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
法 面 覆 工	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工) (プレキャスト法枠工) (面管理の場合)	法長 l	$s \leq 10\text{m}$	-100	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。	
			$s \geq 10\text{m}$	-200		
		幅 w	-30	枠延長 100mにつき 1ヶ所、枠延長 100m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
		高さ h	-30			
		枠中心間隔 a	± 100			
		延長 L	-200	1 施工箇所ごと		
		面積 A (法長に代えて計測)	-2%	1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として $\pm 50\text{mm}$ が含まれている。 3. 計測密度は、法長、延長、面積を計測する場合には $100\text{点}/\text{m}^2$ (平面投影面積当たり) 以上とし、枠の幅、高さ、枠中心間距離を計測する場合は $400\text{点}/\text{m}^2$ (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 枠の幅は縦面間の距離を計測し、高さは上面と地面間の距離を計測する。 5. プレキャスト法枠工は、法長及び延長のみの計測とする。 6. 測定項目の計測は、3次元 CADソフトにより実施する。 7. 施工周囲の変化点は、原則として評定点等のデータ内で位置が明確な箇所とする。ただし、3次元点群データ上で施工範囲の変化点が明確な場合は、発注者と協議の上任意の変化点を設定することができる。		
※法長の計測を面積 A の計測に代えることができる						

(新設)

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後						現 行									
c	工 種	項 目		規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所		c	工 種	項 目		規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	
暗渠工	ヒューム管	(省略)		(省略)	(省略)	(省略)		暗渠工	ヒューム管	(省略)		(省略)	(省略)	(省略)	
		(省略)		(省略)											
		(省略)		(省略)											
	プレキャスト管	(省略)		(省略)	1 施工箇所ごと ただし、3 次元データによる出来形管理を実施し、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。	プレキャストボックス	(省略)		(省略)						
プレキャストボックス	(省略)		(省略)												
法面覆工	客土吹付工	(省略)						法面覆工	客土吹付工	(省略)					
	植生基材吹付工								植生基材吹付工						
	コンクリート吹付工	(省略)							コンクリート吹付工	(省略)					
	モルタル吹付工								モルタル吹付工						

区分	工 種	項 目		規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	
法面覆工	法枠工 コンクリート モルタル	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	
			(省略)	(省略)			
			(省略)	(省略)			
			(省略)	(省略)			
			(省略)	(省略)			
		(省略)	(省略)	各測点又は、施工箇所ごとに測定する。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに 3 次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	(省略)		
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				
法面覆工	落石防止 ネット張工	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				
		金網縦長 h	± 50	変化点ごとに測定する。			
		金網横長 L	± 50	変化点ごとに測定する。 総延長は、設計値を下回らないこと。			
		(省略)	(省略)	(省略)			
柵工	編柵工	(省略)	(省略)	(省略)		施工延長 2 0 m ごとに 1 箇所測定する。 延長 4 0 m 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所以上測定する。 施工箇所ごとの延長は ± 1 0 0	
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				

区分	工 種	項 目		規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	
法面覆工	法枠工 コンクリート モルタル	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	
			(省略)	(省略)			
			(省略)	(省略)			
			(省略)	(省略)			
			(省略)	(省略)			
		(省略)	(省略)	各測点又は、施工箇所毎に測定する。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに 3 次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	(省略)		
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				
法面覆工	落石防止 ネット張工	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				
		金網縦長 h	± 50	変化点毎に測定する。			
		金網横長 L	± 50	変化点毎に測定する。 総延長は、設計値を下回らないこと。			
		(省略)	(省略)	(省略)			
柵工	編柵工	(省略)	(省略)	(省略)		施工延長 2 0 m 毎に 1 箇所測定する。 延長 4 0 m 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所以上測定する。 施工箇所ごとの延長は ± 1 0 0	
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				
		(省略)	(省略)				

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後

現 行

区分	工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
柵 工	丸太柵工 (円柱加工)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
		(省略)	(省略)	施工延長20mごとに1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。 施工箇所ごとの延長は±100	
		(省略)	(省略)		
	二次製品柵工 (落石防護柵工含む)	(省略)	(省略)	(省略)	
		(省略)	(省略)	施工延長20mごとに1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。 施工箇所ごとの延長は±100	
		(省略)	(省略)		
根 固 工 ・ 水 制 工 ・ 土 留 工	じゃ籠工	(省略)	(省略)	施工延長20mごとに1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。	(省略)
		(省略)	(省略)		
	籠枠工 ふとん籠工	(省略)	(省略)	施工延長20mごとに1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。	(省略)
		(省略)	(省略)		
植 樹 工	高 木 中 木 低 木 株 物	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
		(省略)	(省略)		

区分	工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
柵 工	丸太柵工 (円柱加工)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
		(省略)	(省略)	施工延長20m毎に1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。 施工箇所ごとの延長は±100	
		(省略)	(省略)		
	二次製品柵工 (落石防護柵工含む)	(省略)	(省略)	(省略)	施工延長20m毎に1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。 施工箇所ごとの延長は±100
		(省略)	(省略)	施工延長20m毎に1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。	
		(省略)	(省略)		
根 固 工 ・ 水 制 工 ・ 土 留 工	じゃ籠工	(省略)	(省略)	施工延長20m毎に1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。	(省略)
		(省略)	(省略)		
	籠枠工 ふとん籠工	(省略)	(省略)	施工延長20m毎に1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。	(省略)
		(省略)	(省略)		
植 樹 工	高 木 中 木 低 木 株 物	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
		(省略)	(省略)		

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後						現 行					
区分	工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	区分	工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
擁 壁 工	補強土壁工 ジオブロック工法 ワイヤーウォール工法 テールアルメ工法	(省略)	(省略)	施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 施工箇所ごとに最低2箇所以上測定する。 ただし高さの変化点は必ず測定する。 施工箇所ごとの総延長は設計値以上。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	(省略)	擁 壁	補強土壁工 ジオブロック工法 ワイヤーウォール工法 テールアルメ工法	(省略)	(省略)	施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 施工箇所ごとに最低2箇所以上測定する。 ただし高さの変化点は必ず測定する。 施工箇所ごとの総延長は設計値以上。	(省略)
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								
安全施設	小型標識カーブミラー	(省略)	(省略)	施工箇所1基ごとに測定する。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。	(省略)	安全施設	小型標識カーブミラー	(省略)	(省略)	施工箇所1基ごとに測定する。	(省略)
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								
	ガードレール（ケーブル）	(省略)	(省略)	施工延長40mごとに1箇所測定する。 施工延長40m未満の箇所は最低2箇所測定する。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。	(省略)		ガードレール（ケーブル）	(省略)	(省略)	施工延長40mごとに1箇所測定する。 施工延長40m未満の箇所は最低2箇所測定する。	(省略)
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								
		(省略)	(省略)								

改

正

後

現

行

2水産工(省略)

3漁港工(省略)

4治山工事

工種	項目	規格値(mm)	測定基準	摘要
治山ダム 谷止工 床固工 副堤 垂直壁	(省略)	(省略)	設計図書に表示してある箇所で測定する。 上記以外の測定箇所は、現地で検測できない部分。 ※本堤・垂直壁については、下流側で管理。 法勾配については、上下流 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
コンクリート 水叩工	(省略)	(省略)	設計図書に表示してある箇所で測定する。 厚さは目地及びその中間点で測定する。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
鋼製ダム(不透過型) 谷止工 床固工	(省略)			
鋼製ダム(透過型) 谷止工 床固工	(省略)			

2水産工(省略)

3漁港工(省略)

工種	項目	規格値(mm)	測定基準	摘要
治山ダム 谷止工 床固工 副堤 垂直壁	(省略)	(省略)	設計図書に表示してある箇所で測定する。 上記以外の測定箇所は、現地で検測できない部分。 ※本堤・垂直壁については、下流側で管理。 法勾配については、上下流	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
コンクリート 水叩工	(省略)	(省略)	設計図書に表示してある箇所で測定する。 厚さは目地及びその中間点で測定する。	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
鋼製ダム(不透過型) 谷止工 床固工	(省略)			
鋼製ダム(透過型) 谷止工 床固工	(省略)			

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改正後

現行

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
根固工・水制工 沈床工 枠 工	(省略)	(省略)	1組ごとに測定する。	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
根固工・水制工 捨石工	(省略)	(省略)	<u>施工延長40mごとに1箇所測定する。</u> <u>延長40m以下のものは、1施工箇所に</u> <u>つき2箇所以上測定する。</u>	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
根固工・水制工 コンクリートブロック 製作寸法	(省略)			
根固工・水制工 コンクリートブロック 据付層積				
根固工・水制工 コンクリートブロック 据付乱積				
根固工・水制工 異形(消波)ブロック 製作寸法				

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
根固工・水制工 沈床工 枠 工	(省略)	(省略)	1組毎に測定する。	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
根固工・水制工 捨石工	(省略)	(省略)	<u>施工延長20m毎に1箇所測定する。</u> <u>延長40m以下のものは、1施工箇所に</u> <u>つき2箇所以上測定する。</u>	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
根固工・水制工 コンクリートブロック 製作寸法	(省略)			
根固工・水制工 コンクリートブロック 据付層積				
根固工・水制工 コンクリートブロック 据付乱積				
根固工・水制工 異形(消波)ブロック 製作寸法				

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改正後

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
根固工・水制工 異形 (消波) ブ ック据付層積	(省略)			
根固工・水制工 異形 (消波) ブ ック据付乱積	(省略)			
海岸工 コンクリート 上部工 (波返工) (直立堤)	(省略)			(省略)
海岸工 コンクリート 天端工 (護岸工)	(省略)	(省略)	<u>各測点又は、施工延 長 2 0 m ごとに 1 箇 所の割合で測定する。</u> <u>3 次元計測技術を 用いた出来形管理を 発注者が指定する規 定により実施する場 合は、規定する計測精 度・計測密度を満たす 計測方法により出来 形管理を実施するこ とができる。</u>	
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
海岸工 コンクリート 下部工 (基礎工)	(省略)			(省略)
海岸工 コンクリートブ ロック工 (傾斜堤)				

現 行

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
根固工・水制工 異形 (消波) ブ ック据付層積	(省略)			
根固工・水制工 異形 (消波) ブ ック据付乱積	(省略)			
海岸工 コンクリート 上部工 (波返工) (直立堤)	(省略)			(省略)
海岸工 コンクリート 天端工 (護岸工)	(省略)	(省略)	<u>各測点又は、施工延 長 2 0 m ごとに 1 箇 所の割合で測定する。</u>	
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
海岸工 コンクリート 下部工 (基礎工)	(省略)			(省略)
海岸工 コンクリートブ ロック工 (傾斜堤)				

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改正後

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
コンクリート 護岸工 流路工 側壁工	(省略)	(省略)	各測点又は施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
山腹工 鋼製土留工	(省略)			
山腹工 杭打工 (鋼管杭)	(省略)	(省略)	全数について杭中心で測定する。 傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		

以下、4. 治山工事 (省略)

5 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
道路工 (林道)	基準高	(省略)	基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。 幅は、全幅と中心線から左右それぞれの幅を、測点ごとに測定する。 延長は、測点ごとに測定する。 I Pは、全交点及び全測点について測定する。	(省略)
	幅員 W	(省略)		
	I P間距離	(省略)		
	測点間距離	(省略)		
	施工延長	(省略)		
	I P点交角 θ	(省略)		
	厚さ	(省略)		

路床工～アスファルト舗装工 上層路盤工 粒度調整路盤 (省略)

現行

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
コンクリート 護岸工 流路工 側壁工	(省略)	(省略)	各測点又は施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
山腹工 鋼製土留工	(省略)			
山腹工 杭打工 (鋼管杭)	(省略)	(省略)	全数について測定する。	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		

以下、4. 治山工事 (省略)

5 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
道路工 (林道)	基準高	(省略)	基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。 幅、延長は、測点ごとに測定する。 I Pは、全交点及び全測点について測定する。	(省略)
	幅員 W	(省略)		
	I P間距離	(省略)		
	測点間距離	(省略)		
	施工延長	(省略)		
	I P点交角 θ	(省略)		
	厚さ	(省略)		

路床工～アスファルト舗装工 上層路盤工 粒度調整路盤 (省略)

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改

正

後

工 種	項 目	規格値（mm）	測 定 基 準	摘 要
アスファルト舗装工 上層路盤工 粒度調整路盤	（省略）			
アスファルト舗装工 上層路盤工 セメント・石 灰安定処理路盤				
アスファルト舗装工 上層路盤工 加熱アスファルト安定処理路盤				
アスファルト舗装工 基層工 表層工	（省略）	（省略）	基準高は、NO測点の中心線上及び両端について測定する。 幅は、全幅と中心線から左右それぞれの幅を、NO測点ごとに測定する。 厚さは、1,000 mmに1個の割合でコアを採取して測定する。 ただし、3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	（省略）
	（省略）	（省略）		
	（省略）	（省略）		

アスファルト舗装工 下層路盤工（面管理の場合）

～アスファルト舗装工 表層工（面管理の場合） （省略）

現

行

工 種	項 目	規格値（mm）	測 定 基 準	摘 要
アスファルト舗装工 上層路盤工 粒度調整路盤	（省略）			
アスファルト舗装工 上層路盤工 セメント・石 灰安定処理路盤				
アスファルト舗装工 上層路盤工 加熱アスファルト安定処理路盤				
アスファルト舗装工 基層工 表層工	（省略）	（省略）	基準高は、NO測点の中心線上及び両端について測定する。 幅は、NO測点の全幅、測点の左右で測定する。 厚さは、1,000 mmに1個の割合でコアを採取して測定する。 ただし、3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	（省略）
	（省略）	（省略）		
	（省略）	（省略）		

アスファルト舗装工 下層路盤工（面管理の場合）

～アスファルト舗装工 表層工（面管理の場合） （省略）

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改

正

後

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
コンクリート 舗装工	(省略)	(省略)	基準高は、 N○ 測点の中心線上及び両端について測定する。 幅は、全幅と中心線から左右それぞれの幅を、N○測点ごとに測定する。 厚さは、1,000 mmに1個の割合でコアを採取して測定する。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	(省略)。
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
区画線工	(省略)	(省略)	(省略)	
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		

コンクリート舗装工（面管理の場合）
～アンカーフレーム製作（仮組立時）（省略）

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要	
塗装工	塗装厚	(省略)	(省略)		
工場塗装工					
現場塗装工					
仮設工	全長、支間	(省略)	各桁 ごと に全数測定する。		
クレーン架設					
ケーブルクレーン架設	桁、トランスの中心間距離	(省略)			一連 ごと の両端及び支間中央について各上下間を測定する。
ケーブルエレクション架設	そり	(省略)			(省略)
架設桁架設		(省略)			
送出し架設					
トラベラークレーン架設					
現場継手工	現場継手部のすき間 δ1. δ2 (mm)	(省略)	(省略)	(省略)	

現

行

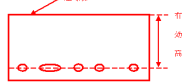
工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
コンクリート 舗装工	(省略)	(省略)	基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。 幅は、全幅、測点の左右で測定する。 厚さは、1,000 mmに1個の割合でコアを採取して測定する。	(省略)。
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
区画線工	(省略)	(省略)	(省略)	
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		

コンクリート舗装工（面管理の場合）
～アンカーフレーム製作（仮組立時）（省略）

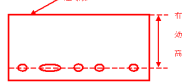
工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要	
塗装工	塗装厚	(省略)	(省略)		
工場塗装工					
現場塗装工					
仮設工	全長、支間	(省略)	各桁毎に全数測定する。		
クレーン架設					
ケーブルクレーン架設	桁、トランスの中心間距離	(省略)			一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定する。
ケーブルエレクション架設	そり	(省略)			(省略)
架設桁架設		(省略)			
送出し架設					
トラベラークレーン架設					
現場継手工	現場継手部のすき間 δ1. δ2 (mm)	(省略)	(省略)	(省略)	

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改正後

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
床版工	基準高	(省略)	(省略)	床版の厚さは型枠の検査をもって代える。
	幅 W			コンクリート橋も準用する。
	厚さ t		測定箇所 	
	鉄筋の有効高			1 径間当たり 3 断面測定 (両端及び中央部) する。
	鉄筋のかぶり			1 断面の測定箇所は断面変化ごとに 1 箇所とする。
	鉄筋間隔			1 径間当たり 3 箇所測定 (両端及び中央部) する。 1 箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状ごとに 2 m の範囲を測定する。
支承工 (鋼製支承)	(省略)			
支承工 (ゴム支承)	(省略)			

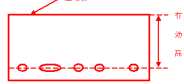
橋面工

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
床版工	基準高	(省略)	(省略)	床版の厚さは型枠の検査をもって代える。
	幅 W			コンクリート橋も準用する。
	厚さ t		測定箇所 	
	鉄筋の有効高			1 径間当たり 3 断面測定 (両端及び中央部) する。
	鉄筋のかぶり			1 断面の測定箇所は断面変化毎に 1 箇所とする。
	鉄筋間隔			1 径間当たり 3 箇所測定 (両端及び中央部) する。 1 箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2 m の範囲を測定する。
支承工 (鋼製支承)	(省略)			
支承工 (ゴム支承)	(省略)			

～橋台下部工 R C橋脚 (省略)

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
橋台下部工	(省略)			
R C橋脚	(省略)			
基礎工	(省略)	(省略)	各打設ロットごとに測定する。	(省略)
	(省略)	(省略)		
オープンケーソン基礎	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
ニューマチックケーソン基礎	(省略)	(省略)		
基礎工	(省略)			
鋼管井筒基礎	(省略)			

現行

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
床版工	基準高	(省略)	(省略)	床版の厚さは型枠の検査をもって代える。
	幅 W			コンクリート橋も準用する。
	厚さ t		測定箇所 	
	鉄筋の有効高			1 径間当たり 3 断面測定 (両端及び中央部) する。
	鉄筋のかぶり			1 断面の測定箇所は断面変化毎に 1 箇所とする。
	鉄筋間隔			1 径間当たり 3 箇所測定 (両端及び中央部) する。 1 箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2 m の範囲を測定する。
支承工 (鋼製支承)	(省略)			
支承工 (ゴム支承)	(省略)			

橋面工

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
橋台下部工	(省略)			
R C橋脚	(省略)			
基礎工	(省略)	(省略)	各打設ロット毎に測定する。	(省略)
	(省略)	(省略)		
オープンケーソン基礎	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
ニューマチックケーソン基礎	(省略)	(省略)		
基礎工	(省略)			
鋼管井筒基礎	(省略)			



○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改

正

後

工 種		項 目	規格値（mm）	測 定 基 準	摘 要	
基礎工		コンクリート杭			（省略）	
		鋼管杭				
		H形鋼杭				
		場所打杭 深礎杭				
トンネル	吹付けコンクリート	吹付け厚さ	（省略）	<u>施工延長20m^{ごと}とに図に示す（１）～（７）及び断面変化点の検測孔を測定する。</u> （注）良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。	（省略）	
	ロックボルト	（省略）	（省略）	施工延長20m ^{ごと} に断面全本数を測定する。		
		（省略）	（省略）			
		（省略）	（省略）			
		（省略）	（省略）			
		（省略）	（省略）			
	覆工コンクリート	（省略）				
	M	側壁コンクリート				

床版コンクリート （省略）

現

行

工 種		項 目	規格値（mm）	測 定 基 準	摘 要	
基礎工		コンクリート杭			（省略）	
		鋼管杭				
		H形鋼杭				
		場所打杭 深礎杭				
トンネル	吹付けコンクリート	吹付け厚さ	（省略）	<u>施工延長20m毎に図に示す（１）～（７）及び断面変化点の検測孔を測定する。</u> （注）良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。	（省略）	
	ロックボルト	（省略）	（省略）	施工延長20m毎に断面全本数を測定する。		
		（省略）	（省略）			
		（省略）	（省略）			
		（省略）	（省略）			
		（省略）	（省略）			
	覆工コンクリート	（省略）				
	M	側壁コンクリート				

床版コンクリート （省略）

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改

正

後

工 種		項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
ト ン ネ ル ・ N A T M	インバ ート本 体工	(省略)			
		(省略)	(省略)	施工延長20mにつき 1箇所の割合で測定する。	(省略)
	地下 排水工	(省略)	(省略)	延長40m以下は最低 2箇所測定する。	
		(省略)	(省略)	延長は1施工箇所ごと に測定する。	
		(省略)	(省略)		

以下5. 道路工事 (省略)

6. 森林整備

工 種		項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
植栽工 施工面積		(省略)			
植栽工 コンテナ苗					
植栽工 山行用苗					
植樹工 大苗木 中苗木 小苗木 株物		(省略)	(省略)	全数測定する。	(省略)
		(省略)	(省略)	植栽樹種ごとの、20%以 上を測定する。 (最低10本を測定)	
		(省略)			
		(省略)	(省略)	植栽樹種ごとの、10%以 上を測定する。 (最低5本を測定)	
		(省略)			

現

行

工 種		項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
ト ン ネ ル ・ N A T M	インバ ート本 体工	(省略)			
		(省略)	(省略)	施工延長20mにつき 1箇所の割合で測定する。	(省略)
	地下 排水工	(省略)	(省略)	延長40m以下は最低 2箇所測定する。	
		(省略)	(省略)	延長は1施工箇所毎に 測定する。	
		(省略)	(省略)		

以下5. 道路工事 (省略)

6. 森林整備

工 種		項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
植栽工 施工面積		(省略)			
植栽工 コンテナ苗					
植栽工 山行用苗					
植樹工 大苗木 中苗木 小苗木 株物		(省略)	(省略)	全数測定する。	(省略)
		(省略)	(省略)	植栽樹種毎の、20%以上 を測定する。 (最低10本を測定)	
		(省略)			
		(省略)	(省略)	植栽樹種毎の、10%以上 を測定する。 (最低5本を測定)	
		(省略)			

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
植樹工	(省略)	(省略)	植栽樹種ごとの、１０％以上を測定する。 (最低５本を測定)	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
本数調整伐	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
枝落とし	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)		
枝落とし B	(省略)	(省略)	標準地 ^{*1} 内対象木の平均枝下高 *1 ・施工ブロックごと１箇所 ・2haを超える場合は1ha 増すごとに１箇所追加 ・10m×10m	(省略)
防風工 (丸太柵)	(省略)	(省略)	施工延長２０mごとに１スパン測定する。 最低２スパン測定する。 スパン延長 ± ５０	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
防風工 (竹柵)	(省略)	(省略)	施工延長２０mごとに１スパン測定する。 最低２スパン測定する。	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		

※除伐の測定基準については枝落とし B に準じる

防風工（竹柵）～作業路 作業歩道 （省略）

現 行

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
植樹工	(省略)	(省略)	植栽樹種毎の、１０％以上を測定する。 (最低５本を測定)	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
本数調整伐	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
枝落とし	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)		
枝落とし B	(省略)	(省略)	標準地 ^{*1} 内対象木の平均枝下高 *1 ・施工ブロックごと１箇所 ・2haを超える場合は1ha 増す毎に１箇所追加 ・10m×10m	(省略)
防風工 (丸太柵)	(省略)	(省略)	施工延長２０m毎に１スパン測定する。 最低２スパン測定する。 スパン延長 ± ５０	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		
防風工 (竹柵)	(省略)	(省略)	施工延長２０m毎に１スパン測定する。 最低２スパン測定する。	(省略)
	(省略)	(省略)		
	(省略)	(省略)		

※除伐の測定基準については枝落とし B に準じる

防風工（竹柵）～作業路 作業歩道 （省略）

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行											
品質管理試験基準・規格値							品質管理試験基準・規格値											
工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要			
セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト	材	必 須	配合試験	(省略)				セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト		必 須	配合試験	(省略)						
			塩化物総量 アルカリ 骨材反応対策	(省略)	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回以上/6ヶ月及び産地が変わった場合。	(省略)					塩化物総量 アルカリ 骨材反応対策	(省略)	年1回及び材料の変化時に(財)建設技術情報センターで品質の確認を行う。	(省略)				
		そ の 他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5001-1～4 JIS A 5021	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	設計図書による。	生コン使用の場合は年1回または材料の変化時に建設技術情報センターにおいて施工の前年度以降に実施した試験成績書によりで品質の適合を確認すれば施工ごとの試験を省略できる。 <u>(注1)</u>				骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	細骨材は300㎡、粗骨材は500㎡につき1回、又は1日に1回の割合で行う。	設計図書による。 絶乾密度 2.5以上	生コン使用の場合は年1回または材料の変化時に建設技術情報センターで品質確認を行ったものの。			
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5001-1～4 JIS A 5021	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸収率：3.5%以下 粗骨材の吸収率：3.0%以下						骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。		細骨材の吸水率 3.5%以下 粗骨材の吸水率 3.0%以下		
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	工事開始前、工事中1回以上/か月及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上産地が変わった場合。	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は、25%以下						粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。		40%以下 舗装コンクリート 35%以下 積雪寒冷地の舗装コンクリート 25%以下		
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	工事開始前、工事中1回以上/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判断実積率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合3.0%以下）						骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。		粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合は3.0%以下、その他の場合は5.0%以下		
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。						砂の有機不純物試験	JIS A 1105	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。		標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。 「濃い場合は、JIS-A-5308（モルタルの圧縮強度による砂の試験）付属書-3による。」		
			モルタルの」圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色より濃い場合。	圧縮強度の 90%以上												

改 正 後							現 行						
メ ン ト ・ 試 コ ン ク リ ー ト	の 試 験	他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS-A-1122 JIS-A-5005	砂、砂利、砕砂、碎石： 工事開始前、工事中1回以上/12 か月及び産地が変わった場合。	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	寒冷地で凍結のおそれがある地点に適用する。						
			セメントの物理試験	JIS-R-5201	製造会社の試験成績表	JIS-R-5210 (ポルトランド) JIS-R-5211 (高炉) JIS-R-5212 (シリカ) JIS-R-5213 (フライアッシュ) JIS-R-5214 (エッセメント)							
			セメントの化学分析	(省略)	製造会社の試験成績表	JIS-R-5210 (ポルトランド) JIS-R-5211 (高炉) JIS-R-5212 (シリカ) JIS-R-5213 (フライアッシュ) JIS-R-5214 (エッセメント)							
			セメントの水和熱測定	JIS-R-5203	製造会社の試験成績表	JIS-R-5210 (ポルトランド) JIS-R-5211 (高炉) JIS-R-5213 (フライアッシュ)							
			セメントの蛍光 X 線分析法	JIS-R-5204	製造会社の試験成績表	JIS-R-5210 (ポルトランド) JIS-R-5211 (高炉) JIS-R-5213 (フライアッシュ)							
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS-A-5308 付属書 JC	工事開始前、工事中1回以上/12 か月及び水質が変わった場合。	懸濁物質の量：2g/ℓ 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ 以下 塩化物イオン量：200 mg/ℓ 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材令 7 及び 28 日で 90%以上	(省略)						
	回収水の場合： JIS-A-5308 付属書 JC	工事開始前、工事中1回以上/12 か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は 1 回/日		塩化物イオン量：200 mg/ℓ 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材令 7 及び 28 日で 90%以上	その源水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合すること。								
製造プラント	その他	計量設備の計量精度		工事開始前、工事中1回/6 か月以上。	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和剤：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合：±1%以内) 混和剤：±3%以内	レディミクストコンクリートの場合、印字記録による確認を行う。							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト	材 の 試 験	そ 他	骨材中の比重 1.95 の液体に浮く粒子の試験	J I S A－5 3 0 8 付属書－2	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	細骨材及び粗骨材 コンクリートの外観が重要な場合 0. 5 %以下 その他の場合 1. 0 %以下	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	J I S A－1 1 2 2	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	細骨材 粗骨材 1 0 %以下 1 2 %以下	寒冷地で凍結の恐れがある場合には適用しない。
			セメントの物理試験	J I S R－5 2 1 0	製造会社の試験	JIS-R-5210 (ポルトランド) JIS-R-5211 (高炉) JIS-R-5212 (シリカ) JIS-R-5213 (フライアッシュ)	
			ポルトランドセメントの化学分析	(省略)	製造会社の試験	JIS-R-5210 (ポルトランド) JIS-R-5211 (高炉) JIS-R-5212 (シリカ) JIS-R-5213 (フライアッシュ)	
			練混ぜ水の水質試験	土木学会基準 J S C E－B －1 0 1	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	懸濁物質の量 2 g／1 以下 溶解性蒸発残留物の量 1 g／1 以下 塩化物イオン量 2 0 0 ℔ 以下 水素イオン濃度 PH 5.8～8.6 以下 モルタルの圧縮強度比： 材齢 7 日及び 2 8 日で 9 0 %以上 空気量の増分：± 1 %	(省略)
				回収水の場合 J I S A－5 3 0 8 付属書－9	6 ヶ月に 1 回以上の頻度で実施する。	塩化物イオン量 2 0 0 ℔ 以下 コンクリートの凝結時間の差： 始発は 3 0 分以内、 終結は 6 0 分以内。 モルタルの圧縮強度比： 材齢 7 日及び 2 8 日で 9 0 %以上 空気量の増分：± 1 %	
				計量設備の計量精度	任意の連続した 1 0 パッチについて各計量器別、材料別に行う。	1 ヶ月に 1 回以上の頻度で実施する。	水 セメント 骨材 混和剤 混和剤 ± 1 %以内 ± 1 %以内 ± 3 %以内 ± 2 %以内 ± 3 %以内

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行									
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	
セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト	製 造 プ ラ ン ク リ ー ト 試 験	そ の 他	ミキサの 練混ぜ性能 試験	パッチミキサの 場合 JIS-A-1119 JIS-A-8603-1 JIS-A-8603-2	工事開始前、工 事中 1 回以上/12 か 月。	コンクリートの練り 混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモ ルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗 骨材量の偏差値：5% 以下 圧縮強度の偏差率： 7.5%以下 コンクリート内空気 量の偏差率：10%以 下 コンスタンシー（ス ランプ）の偏差率： 15%以下	小規模工事※で 1 種別当たりの 総使用量が 50 m未満の場合は 1 種別 1 回以上の試験、または レディミストコンクリート工場（JIS マーク表 示認証製品を製造する工場）の 品質証明書等のみとすることが できる。 ※小規模工事とは、以下の工種 を除く工種とする。 （橋台、橋脚、杭類（場所打杭、 井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、 床版、高欄等）擁壁工（高さ 1m 以 上）、函渠工、樋門、樋管、水門、 水路、（内幅 2.0m 以上）護岸、 ダム及び堰、トンネル、舗装、そ の他これらに類する工種及び 特記仕様書で指定された工種	セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト	製 造 プ ラ ン ク リ ー ト 試 験	そ の 他	ミキサの 練混ぜ性能 試験	パッチミキサの 場合 J I S A－1 1 1 9 A－8 6 0 3	工事着手前に 1 回、 工事中は 6 ヶ月に 1 回以上の頻度で実施 する。	コンクリートの練り混ぜ 量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタ ル単位容積質量差：0. 8 %以下 コンクリート中の単位粗 骨材量の差：5. 0 %以下 圧縮強度平均値からの 差：7. 5 %以下 空気量平均値からの差： 1 0 %以下 スランプ平均値からの 差： 1 5 %以下 公称容量の 1／2 の場合 コンクリート中のモルタ ル単位容積質量差：0. 8 %以下 コンクリート中の単位粗 骨材量の差：5. 0 %以下	レディーミクスコン クリートの場合、印字 記録により確認を行 う。	
				連続ミキサの 場合 土木学会基準 JSCE-1502-2013	工事開始前、工 事中 1 回以上/12 か 月。	(省略)	連続ミキサの 場合 土木学会基準 J S C E－1 －5 0 2					工事着手前に 1 回、 工事中は 6 ヶ月に 1 回以上の頻度で実施 する。	(省略)	レディーミクスコン クリートの場合、印字 記録により確認を行 う。		
			細骨材の表 面水率試験	(省略)	2 回/日以上	設計図書による。	(省略)				細骨材の 表面水率 試験	(省略)	1 日に 2 回以上実施 する。	設計図書による。 (但し、偏差は 0. 3 %以下)	(省略)	
			粗骨材の表 面水率試験	(省略)	1 回/日	設計図書による。	(省略)				粗骨材の 表面水率 試験	(省略)	1 日に 1 回以上実施 する。	設計図書による。 (但し、偏差は 0. 3 %以下)	(省略)	
		他	塩化物 総量規制	(省略)	(省略)	・荷卸し時 鉄筋コンクリート重要構造物に 適用する。 コンクリートの 打設が午前・午後 にまたがる場合 は、午前 1 回コン クリート打設前 に行い、その試験 結果が塩化物総 量の 1/2 以下の 場合は、午後の試 験を省略すること ができる。(1 試 験の測定回数は 3 回とする)試験の 判定は 3 回の測 定値の平均値。	(省略)	小規模工事※で 1 種別当たりの 総使用量が 50 m未満の場合は 1 種別 1 回以上の試験、または レディミストコンクリート工場（JIS マーク表 示認証製品を製造する工場）の 品質証明書等のみとすることが できる。 1 種別当たり総の使用量が 50m3 以上の場合は、50m3 ごとに 1 回 の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合 は、「海砂の塩化物イオン含有 率試験方法」（JSEC-C502.503） または設計図書の規定により 行う。 ※小規模工事とは、以下の工種 を除く工種とする。 （橋台、橋脚、杭類（場所打杭、 井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、 床版、高欄等）擁壁工（高さ 1m 以 上）、函渠工、樋門、樋管、水門、 水路、（内幅 2.0m 以上）護岸、 ダム及び堰、トンネル、舗装、そ の他これらに類する工種及び 特記仕様書で指定された工種	セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト	施 工 試 験	必 須	塩化物 総量規制	(省略)	鉄筋コンクリート重要 構造物に適用する。 測定回数は、打設が午 前・午後にまたがるとき は 1 日に 2 回以上（午 前・午後）、半日の場合は 1 回とする。コンクリー トの種類（材料・配合） 等や工場が変わる場合 は、その都度 1 回以上測 定する。 1 試験の測定回数は 3 回とし、試験の判定は 3 回の測定値の平均値で 行う。	(省略)	

改正後

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
セメント・コンクリート	施工試験	必須	単位水量測定	(省略)	(省略)	1)測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2)測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)配合設計±20kg/m3の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m3以内になることを確認する。更に、運配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施できる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材最大寸法が 20 mm～25 mmの場合は 175 kg/m3、40 mmの場合は 165 kg/m3 を基本とする。 【対象工種】 1 鉄筋コンクリート擁壁 (H=5m 以上) 2 ボックスカルバート（内空断面積 25 ㎡以上） 3 橋梁（上・下部・床板） 4 トンネル 5 治山ダム（H=10m 以上） 6 その他測定が必要と認められる重要構造物 ※1. プレキャスト製品を除く ※2. 1 日当たりコンクリート使用量が 100m3 未満の場合でも、上記 1～6 に該当する場合は、単位水量測定を実施するものとする。

現行

コンクリート	験			単位水量測定	(省略)	(省略)	1)測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2)測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)配合設計±20kg/m3の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m3以内になることを確認する。 更に、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は 2 回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が 20 mm～25 mmの場合は 175kg/m3、40 mmの場合は 165kg/m3 を基本とする。
--------	---	--	--	--------	------	------	---	--

○ R7. 10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行										
				スランプ 試験	(省略)	・荷卸し時 ・圧縮強度、曲げ強度試験用供試体及び打ち込み中に品質の変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路床版の場合、全運搬車測定を行うがスランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。	(省略)	小規模工事※で 1 種別当たりの総使用量が 50 m ³ 未満の場合は 1 種別 1 回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場（JIS マーク表示認証製品を製造する工場）の品質証明書等のみとすることができる。 1 種別当たり総の使用量が 50m ³ 以上の場合、50m ³ ごとに 1 回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSEC-C502, 503）または設計図書の規定により行う。 ※小規模工事とは、以下の工種を除く工種とする。 （橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）擁壁工（高さ 1m 以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路、（内幅 2.0m 以上）護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種					スランプ 試験	(省略)	圧縮強度試験用供試体の採取時及びコンクリートの打ち込み中に品質の変化が認められたときに行う。	(省略)	小規模工種※は圧縮強度試験に準ずる。

改 正 後							現 行								
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト	施 工 試 験	必 須	コンクリートの圧縮強度試験	(省略)	・荷卸し時又は工場出荷時に運搬車から採取した試料。 1回/日以上、原則として150㎡（構造物の重要度と工事規模に応じて打設量20㎡～150㎡）毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 但し、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は、原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合は、その後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減できる。 ・早強セメントの場合は必要に応じて1回に付き3個（3日強度）を追加で採取できる。 ・鉄筋コンクリートの重要構造物（注：参照）については、打設日1日につき2回（午前・午後）とする。	(省略)	(省略)	セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト	施 工 試 験	必 須	コンクリートの圧縮強度試験	(省略)	・荷卸し時1回/日以上、原則として150㎡（構造物の重要度と工事規模に応じて打設量20㎡～150㎡）毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 但し、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は、原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合は、その後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減できる。 ・早強セメントの場合は必要に応じて1回に付き3個（3日強度）を追加で採取できる。 ・鉄筋コンクリートの重要構造物（注：参照）については、打設日1日につき2回（午前・午後）とする。	(省略)	(省略)
				空気量測定	(省略)										
	その他の		コンクリートの曲げ強度試験	(省略)					施 工 試 験	必 須	空気量測定 シュミットハンマーによる試験	(省略)			
コアによる強度試験			(省略)												
コンクリートの洗い分析試験			(省略)												
	施工後試験	必 須	ひび割れ調査	スケールによる測定	本数、総延長、ひび割れ幅等	0.2 mm			施 工 試 験	必 須	コンクリートの洗い分析試験	(省略)			
			シュミットハンマーによる試験	(省略)											

セ メ ン ト ・ コ ン ク リ ー ト	施 工 試 験	必 須	空気量測定 シュミットハンマーによる試験	(省略)	
				コンクリートの曲げ強度試験	(省略)
				コンクリートから切り取ったコアによる強度試験	(省略)
				コンクリートの洗い分析試験	(省略)

○ R7. 10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改

正

後

附図－１（省略）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
鋼材・棒鋼	材料試験	必	降伏点引張強さ伸び	(省略)			
		須	寸 法	(省略)			
鋼材ガス圧接	施工前試験	必	外観検査	・ 目 視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ等 ・ ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり等	(省略)		(省略)
		須	引張試験	JIS-Z-3120 JIS-Z-2241	JIS G 3112		

現

行

附図－１（省略）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
鋼材・棒鋼	材料試験	必	降伏点引張強さ伸び	(省略)			
		須	寸 法	(省略)			
鋼材ガス圧接	施工前試験	必	外観検査	目 視 ノギス等による計測 (詳細外観検査)	(省略)		熱間押抜方法以外の場合。 ①軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）のD／5以下。 ②ふくらみが鉄筋径の（径が異なる場合は細い方の鉄筋）1．4D以上。 ただし、SD490の場合は1．5D以上。 ③ふくらみの長さが1．1D以上。 ただし、SD490の場合は1．2D以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD／4以下。 ⑤著しいたれ下がり、焼割れ、折れ曲がりがない。 熱間押抜方法の場合。 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない。 ②ふくらみの長さが1．1D以上。 ③著しい折れ曲がりがない。ただし、SD490の場合は1．2D以上。 ④軸心の偏心がD／10以下。 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない。
		須	引張試験	J I S Z－3 1 2 0			全数がJ I S－G－3 1 1 2に規定する母材強度以上であること。

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後								現 行							
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
鋼材加工圧接工	施工後試験	必須	外観検査	・目 視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ等	(省略)	①熱間押抜方法以外の場合。 軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の 1/5 以下。 ②ふくらみが鉄筋径の（径が異なる場合は細い方） 1.4 倍以上。ただし、SD 490 の場合は 1.5 倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の 1.1 倍以上。ただし、SD 490 の場合は 1.2 倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の 1/4 以下。 ⑤折れ曲がりの角度が 2° 以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の 1/5 以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。 熱間押抜方法の場合。 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない。 ②ふくらみの長さが鉄筋径の 1.1 倍以上。ただし、SD 490 の場合は 1.2 倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	熱間押抜方法以外の場合。 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ④⑥⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。 ⑤は、再加熱して修正する。 熱間押抜方法の場合。 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①②③は、再加熱、再加工、再加圧、押抜きを行って修正し、後外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	鋼材加工圧接工	必須	外観検査	目 視 ノギス等による計測 （詳細外観検査）	(省略)	熱間押抜方法以外の場合。 規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ②ふくらみが鉄筋径の（径が異なる場合は細い方） 1.4 D以上。 ただし、SD 490 の場合は 1.5 D以上。 ③ふくらみの長さが 1.1 D以上。 ただし、SD 490 の場合は 1.2 D以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD／ 4 以下。 ⑤著しいたれ下がり、焼割れ、折れ曲がりがない。 熱間押抜方法の場合。 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない。 ②ふくらみの長さが 1.1 D以上。 ③著しい折れ曲がりがない。ただし、SD 490 の場合は 1.2 D以上。 ④軸心の偏心がD／ 10 以下。 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない。	熱間押抜方法以外の場合。 規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。 ④は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ⑤は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。又、著しい焼き割れ及び垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 熱間押抜方法の場合。 ①②⑤は、再加熱、再加工、再加圧、押抜きを行って修正後外観検査を行う。 ③は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査を行う。	
			超音波探傷検査	(省略)											

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
			超音波探傷検査	(省略)			

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行										
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	ガ	施	必	表面粗さ	目 視		主要部材： 5 0 μm Ry 以下 二次部材： 1 0 0 μm Ry 以下。	表面粗さとは、 J I S－B－O 6 0 1 に規定する表面の粗度を表し、5 0 μm Ry とは表面粗さ 5 0 / 1 0 0 0 mm k 凹凸を示す。		
ス 切 断 工 験	施 工 試 験	必	表面粗さ	目 視		主要部材：50 μm以下 二次部材：100 μm以下。 (ただし、切削による場合は50 μm以下)	表面粗さとは、JIS-B0601 (2013) に規定最大高さ粗さ RZ とする。	ス 切 断 工 験	施 工 試 験	須	ノッチ深さ	(省略)					
			スラグ	(省略)							スラグ	(省略)					
			上縁の溶け	(省略)							上縁の溶け	(省略)					
		そ の 他	平面度	(省略)						そ の 他	平面度	(省略)					
			べヘル精度	(省略)							べヘル精度	(省略)					
			真直度	(省略)							真直度	(省略)					
溶 接 工 験	施 工 試 験	必	引張試験： 開先溶接	(省略)	試験片の形状： JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	(省略)	溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.4 溶接施工 図 20.8.1 開先溶接施工試験方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の報告書によって溶接施工試験を省略することができる。	溶 接 工 験	施 工 試 験	必	引張試験 グループ試験	(省略)	試験片の形状： J I A－Z－ 3 1 2 5－1 号 試験片の個数：2 個	(省略)	溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 15.3.3 溶接図 15.3.1 グループ溶接施工試験方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。		
			型曲げ試験 (19 mm未満の裏曲げ)・(19 mm以上の側曲げ) ：開先溶接	(省略)	試験片の形状： JIS Z 3122 試験片の個数：2	(省略)	・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応した JIS Z 2305 (非破壊試験一技術者の資格及び認証)に規定するレベル 2 以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル 2 以上の資格とする。				型曲げ試験 (19 mm未満の裏曲げ)・(19 mm以上の側曲げ) ：グループ溶接	(省略)	試験片の形状： J I A－Z－ 3 1 2 5－1 号 試験片の個数：2 個	(省略)			
			衝撃試験： 開先溶接	(省略)	試験片の形状： JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置： 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.4 溶接施工法図 20.8.2 衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき 3	(省略)	・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波自動探傷試験レベル 3 の資格とする。				衝撃試験 グループ溶接	(省略)	(省略)	(省略)			
		須	マクロ試験： 開先溶接	(省略)	試験片の個数：1	欠陥があつてはならない。	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.6 外部きず検査 20.8.7 内部きず検査規定による。			「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.6 外部きず検査 20.8.7 内部きず検査規定による。	須	放射線透過試験 グループ溶接	JIS G－0 5 5 3 に準ずる。	試験片の個数：1 個		(省略)	引張側：2 類以上 圧縮側：3 類以上
			非破壊試験： 開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.6 外部きず検査 20.8.7 内部きず検査規定による。	(省略)												

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行						
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要						
溶 接 工 試 験	施 工 必 須		マクロ試験 すみ肉溶接	(省略)	試験片の形状： 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.4 溶接施工法図 20.8.3 すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	欠陥があつてはならない。	過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の報告書によって溶接施工試験を省略することができる。	マクロ試験 すみ肉溶接	(省略)	試験片の形状： 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 15.3.3 溶接図 15.3.3 すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1 個		(省略)	
			引張試験 スタッド溶接	(省略)	試験片の形状： JIS B 1198 試験片の個数：3	降伏点は 235N/mm ² 以上 引張強さは 400 ～ 550N/mm ² 、 伸びは 20% 以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	(省略)			試験片の形状： J I S B－1 1 9 8 試験片の個数：3 個			
			曲げ試験 スタッド溶接	(省略)									
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	放射線透過試験の場合は JIS Z 3104 による。 超音波探傷試験（手探傷）の場 合 は JIS Z 3060 による。 試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面の開口した割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が 25 mm 以下の試験の結果については、以下を満たす場合は合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部、JIS Z 3014 付属書 4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す 2 類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部、JIS Z 3014 付属書 4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す 3 類以上とする。 ・なお、板厚が 25 mm を超える場合は、内部きず寸法の許容値を板厚の 1/3 とする。ただし、疲労の影響が考えられる継手では、所定の強度等級を満たす上で許容できるきずの寸法はこの値より小さい場合があるので注意する。	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面の開口した割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が 25 mm 以下の試験の結果については、以下を満たす場合は合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部、JIS Z 3014 付属書 4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す 2 類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部、JIS Z 3014 付属書 4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す 3 類以上とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波自動探傷試験レベル 3 の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル 2 以上の資格とする。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編表 - 解 20.8.6 及び表 - 解 20.8.7 溶接施工 図 20.8.7 に各継手の強度等級を満たす上で内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表 - 解 20.8.6 及び表 - 解 20.8.7 示されていない強度等級を低減させた場合などの内部きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 8.3.2 継手の強度等級に示されている。 （非破壊検査を行う者の資格） ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応した JIS Z 2305（非破壊試験—技術者の資格及び認証）に規定するレベル 2 以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル 2 以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波自動探傷試験レベル 3 の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル 2 以上の資格とする。						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
溶	施	必	突合せ継手の内部欠陥に対する検査	J I S Z－3 1 0 4	R T の場合は： J I S－Z－ 3 1 0 4 による。 U T の場合は： J I S－Z－ 3 0 6 0 による。	引張側：2 類以上 圧縮側：3 類以上	確認ができる十分な資料を有する場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。
	工						

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

[illegible]

○ R7. 10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行						
			外観検査 (オーバー ラップ)	・目 視	検査体制、検査方法を明確にしたうえで、目視検査する。	あつてはならない。							
			外観形状検査 (ビート表面の凸凹)	・目 視 ・ノギス等による計測	検査体制、検査方法を明確にしたうえで、目視により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。	ビート表面の凹凸は、ビート長さ25mmの範囲で3mm以下。							
			外観形状検査 (アークスタッド)	・目 視 ・ノギス等による計測		余盛り形状不整：余盛りは全周にわたり包囲してはならない。なお、余盛り高さ1mm幅0.5mm以上。・クラック及びスラグ巻込み：あつてはならない。アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあつてはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。スタッドジベルの仕上り高さ：設計値±2mmを越えてはならない。							
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要						
溶接工	施工	その他	ハンマー打撃試験	(省略)									
治山土工	材料	必須	突固めによる土の締固め試験	(省略)									
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径≦53mm 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm 舗装調査・試験法便覧 [4] -256 突砂法	1,000m ³ に1回の割合、又は設計図書に示された値。	最大乾燥密度の85%以上。又は、設計図書に示された値。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。						
種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要						
治山土工	材料	必須	突固めによる土の締固め試験	(省略)									
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 ≦53mm JIS A-1218 A・B法 最大粒径 >53mm 舗装調査・試験法便覧 [4] -182	1,000 m ³ につき1回の割合で実施する。 500 m ³ につき1回の割合で実施する。	最大乾燥密度の85%以上 最大乾燥密度の90%以上 その他 設計図書による。	(JIS-A-1218 A・B法)						

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行						
河川・海岸土工	材 料 試 験	必 須	突固めによる土の締固め試験	(省略)									
			その他	土の粒度試験	(省略)								
				土粒子の密度試験	(省略)								
				土の含水比試験	(省略)								
				土の液性限界・塑性限界試験	(省略)								
				土の一軸圧縮試験	(省略)								
				土の三軸圧縮試験	(省略)	必要に応じて	(省略)						
				土の圧密試験	(省略)	必要に応じて	(省略)						
				土のせん断試験	(省略)	必要に応じて	(省略)						
				土の透水試験	(省略)	必要に応じて	(省略)						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
河川・海岸土工	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径≦53 mm 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径>53 mm 舗装調査・試験法便覧 〔4〕－256 突砂法	1,000m3に1回の割合、土量が5,000m3未満の工事は1工事当たり3回、1,000 未満の工事は1回。 1 回の試験につき 3 孔の平均値で測定を行う。 ・1000m3 未満：1 回 ・1000m3 以上 5000 m3 未満：3 回 ・5000m3 以上 6000 m3 未満：6 回 ・6000m3 以上 7000 m3 未満：7 回	最大乾燥密度の90%以上。ただし上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によりことができる。 【 砂 質 土 (25≦75μm ふるい通過分<50%) 】 空気間隙率 Va が Va ≦ 15% 【 粘性土 (50≦75μm ふるい通過分) 】 飽和度 Sr が 85%≦ Sr ≦95%または空気間隙率 Va が 2%≦Va ≦10% または、設計図書による。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。

河川・海岸土工	材 料 試 験	必 須	突固めによる土の締固め試験	(省略)				
			その他	土の粒度試験	(省略)			
				土粒子の密度試験	(省略)			
				土の含水比試験	(省略)			
				土の液性限界・塑性限界試験	(省略)			
				土の一軸圧縮試験	(省略)			
				土の三軸圧縮試験	(省略)	当初及び土質の変化した時。	(省略)	
				土の圧密試験	(省略)	当初及び土質の変化した時。	(省略)	
				土の剪断試験	(省略)	当初及び土質の変化した時。	(省略)	
				土の透水試験	(省略)	当初及び土質の変化した時。	(省略)	
	施 工	必 須	現場密度の測定	最大粒径 ≦ 5 3 mm J I S A－1 2 1 4 A－1 2 1 0 A・B法 最大粒径 > 5 3 mm 舗装調査・試験法便覧 〔4〕－1 8 2	1,000 m ³ につき1回の割合で実施する。	最大乾燥密度の8 5 %以上		
				500 m ³ につき1回の割合で実施する。	最大乾燥密度の9 0 %以上 その他 設計図書による。			

○ R7. 10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後										現 行							
捨 石 工	施 工	必 須	岩石の見掛比重	(省略)			・ 500m3 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値 ・ 硬石：約 2.7～2.5 g/cm ³ ・ 準硬石：約 2.5～2 g/cm ³ ・ 軟石：約 2 g/cm ³ 未満										
			岩石の吸水率	(省略)			・ 500m3 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値 ・ 硬石：5%未満 ・ 準硬石：5%以上 15%未満 ・ 軟石：15%以上										
			岩石の圧縮強さ	(省略)			・ 500m3 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値 ・ 硬石：4903 N/cm ² 以上 ・ 準硬石：980.66N/cm ² 以上 4903N/cm ² 未満 ・ 軟石：980.66N/cm ² 未満										
		その他	岩石の形状	(省略)			・ 500m3 以下は監督員承諾を得て省略できる。										
	吹付工・現場吹付法砕工	材 料 試 験	必 須	アルカリシリカ反応制御対策	アルカリ骨材反応制御対策について	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	「アルカリ骨材反応制御対策について」による。										
その他			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	(省略)	生コン使用の場合は年1回又は材料の変化時（公財）福岡県建設技術センターにおいて施工の前年度以降に実施した試験成績表により品質の適合を確認すれば施工ごとの試験を省略できる。										

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	
			捨 石 工	材 料	必 須	岩石の見掛比重	(省略)	
						岩石の吸水率	(省略)	
						岩石の圧縮強さ	(省略)	
	吹 付 工 ・ 現 場 吹 付 法 砕 工	材 料 試 験	必 須	塩化物総量 アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上対策」による	工事着手前、工事施工中1回以上。及び材料の産地が変わった場合に行う。	「コンクリートの耐久性向上対策」による	無害の場合
骨材のふるい分け試験				J I S A－1 1 0 2	工事着手前、工事施工中1回以上。及び材料の産地が変わった場合に行う。	(省略)		

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改正後							現行								
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要								
吹付工・現場吹付法枠工	材料試験	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	絶乾密度：2.5%以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、イエロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材、細骨材の規格値については適用を参照)	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び細砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部: イエロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部: 電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部: 石炭灰スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H) 生コン使用の場合は年1回又は材料の変化時(公財)福岡県建設技術センターにおいて施工の前年度以降に実施した試験成績表により品質の適合を確認すれば施工ごとの試験を省略できる。	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 A 1110 A 1110	工事着手前、工事施工中1回以上。及び材料の産地が変わった場合に行う。	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下				
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒径判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) ・スラグ粗骨材 5.0%以下 ・それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) ・スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) ・それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	工事着手前、工事施工中1回以上。及び材料の産地が変わった場合に行う。	(省略)	粗骨材：1.0%以上 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3%以下、その他の場合は5%以下 (砕砂及びスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5%以下、その他の場合は7%以下)				
			砂の有機不純物試験	(省略)	工事開始前、工事施工中1回以上/12か月。及び材料の産地が変わった場合。	(省略)	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。ただし(公財)福岡県建設技術センターにおいて実施した試験成績表により品質の適合を確認すれば施工ごとの試験を省略できる。	砂の有機不純物試験	(省略)	工事着手前、工事施工中1回以上。及び材料の産地が変わった場合に行う。	(省略)	濃い場合は、JIS-A-5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3			

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行						
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	(省略)				モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A-5308 付属書3	(省略)		
			骨材中の粘土塊量の試験	(省略)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	生コン使用の場合は年1回又は材料の変化時。 (公財)福岡県建設技術センターにおいて施工の前年度以降に実施した試験成績表により品質の適合を確認すれば施工ごとの試験を省略できる。		骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A-5308 付属書2	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び材料の産地が変わった場合に行う。	細骨材及び粗骨材コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下。 その他の場合は1.0%以下	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要							
吹 付 工 場 吹 付 法 枠 工	材 料 の 試 験	そ の 他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	砂、砂利、細砂、碎石： 工事開始前、工事中1回以上/12か月。及び材料の産地が変わった場合。	(省略)	寒冷地で凍結の恐れがある地点に適用する。生コン使用の場合は年1回又は材料の変化時。(公財)福岡県建設技術センターにおいて施工の前年度以降に実施した試験成績表により品質の適合を確認すれば施工ごとの試験を省略できる。							
			セメントの物理試験	(省略)	製造会社の試験成績書	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ) JIS-R-5214(エコセメント)								
			ポルトランドセメントの化学分析	(省略)	製造会社の試験成績書	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ) JIS-R-5214(エコセメント)								
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS-A-5308 付属書 JC	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200mg/ℓ以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材令7及び28日で90%以上	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。							

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
吹 付 工 場 吹 付 法 枠 工	材 料 の 試 験	そ の 他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A-1137	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び材料の産地が変わった場合に行う。	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A-1122	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び材料の産地が変わった場合に行う。	(省略)	寒冷地で凍結の恐れがある地点に適用する。
			セメントの物理試験	(省略)	工事着手前、工事施工中月に1回以上。 製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)	
			ポルトランドセメントの化学分析	(省略)	工事着手前、工事施工中月に1回以上。 製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)	
			セメントの水和熱測定	JIS R-5203	工事着手前、工事施工中月に1回以上。 製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)	
			急結剤の品質		製造会社の試験	土木学会基準「吹付コンクリート用急結剤品質規格」	
			練混ぜ水の水質試験	回収水以外の場合： JIS A-5308 付属書-9 土木学会基準 JSC-B-101	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び水質が変わった場合に行う。	懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200mg/ℓ以下 水素イオン濃度：PH 5.8～8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後								現 行								
				回収水の場合： JIS-A-5308 付 属 書 JC	工事開始前、工事 中 1 回以上/12 か 月及び水質が変わ った場合。	塩化物イオン量： 200 mg/ℓ以下 セメントの凝結時間の 差：始発は 30 分以 内、終結は 60 分以 内 モルタルの圧縮強度比： 材令 7 及び 28 日で 90%以上	その源水は、上水道 水及び上水道水以外 の水の規定に適合す ること。				回収水の場合 J I S A－5 3 0 8 付属書－9	年に 1 回以上の頻度	塩化物イオン量： 2 0 0 PPM以下 セメントの凝結時間の 差：始発は 3 0 分以内、 終結は 6 0 分以内 モルタルの圧縮強度 比： 材齢 7 日及び 2 8 日 で 9 0 %以上			
	製 造 プ ラ ン ト	必	細骨材の 表面水率 試験	(省略)	2 回/日以上	設計図書による。	(省略)		製 造 プ ラ ン ト	必	細骨材の 表面水率 試験	(省略)	1 日に 2 回以上	設計図書による。 (但し、偏差 0. 3 % 以下)	(省略)	
		須	粗骨材の 表面水率 試験	(省略)	1 回/日以上	設計図書による。	(省略)			須	粗骨材の 表面水率 試験	(省略)	1 日に 1 回以上	設計図書による。 (但し、偏差 0. 3 % 以下)	(省略)	
		その他	計量設備の計量精 度	(省略)			レディーミクスコン クリートの場合、印字 記録による確認を行 う。 ・急結材は適用外									

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
吹 付 工 ・ 現 場	製 造 プ ラ ン ト	そ の 他	ミキサの 練混ぜ性能 試験	パッチミキサの 場合 JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	工事開始前、工事中、1 回/12 か月以上	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材 量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5% 以下 コンクリート内の空気量 の偏差率：10%以下 スランプの偏差率：15%以 下	小規模工事※で 1 種別当たりの総 使用量が 50 m未満の場合は 1 種 別 1 回以上の試験、またはレディー ミクス工場 (JIS マーク表示認証製 品を製造する工場) の品質証明書 等のみとすることができる。 ※小規模工事とは、以下の工種を 除く工種とする。 橋台、橋脚、杭類 (場所打杭、井筒 基礎等)、橋梁上部工 (桁、床版、高 欄等) 擁壁工 (高さ 1m 以上)、涵渠 工、樋門、樋管、水門、水路、(内 幅 2.0m 以上) 護岸、ダム及び堰、 トンネル、舗装、その他これらに 類する工種及び特記仕様書で指定 された工種
				連続ミキサの場 合 土木学会基準 JSCE-1502-2013		コンクリート中のモルタル 単位容積質量差： 0.8%以下 コンクリート中の単位粗 骨材量の差： 5.0%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量の差：1%以下 スランプの差：3 cm以下	
吹 付 工 法 ・ 工	施 工	必 須	塩化物の 総量規制	(省略)		(省略)	・荷卸し時 鉄筋コンクリート重要 構造物に適用する。 コンクリートの打設が 午前・午後にもたがる 場合は、午前 1 回コン クリート打設前に行 い、その試験結果が塩 化物総量の 1/2 以下の 場合は、午後の試験を 省略することができ る。(1 試験の測定回数 は 3 回とする) 試験の判 定は 3 回の測定値の平 均値。 小規模工事※で 1 種別当たりの総 使用量が 50 m未満の場合は 1 種 別 1 回以上の試験、またはレディー ミクス工場 (JIS マーク表示認証製 品を製造する工場) の品質証明書 等のみとすることができる。1 種 別当たりの総使用量が 50m3 ご とに 1 回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCE-C502.503) または設計 図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造 物の場合は省略できる。 ※小規模工種については、ミキサ の練混ぜ性能試験の項目参照

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
吹 付 工 ・ 現 場	製 造 プ ラ ン ト	そ の 他	ミキサの 練混ぜ性能 試験	パッチミキサの 場合 J I S A－1 1 1 9 A－8 6 0 3	工事着手前、工事施 工中、年に 1 回以上	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合コンクリ ート中のモルタル単位容 積質量差： 0.8%以下 コンクリート中単位粗骨 材量の差： 5.0%以下 圧縮強度の差：7.5%以下 空気量の差：10%以下 スランプの差：15%以下	セメント量の規 定がある場合に 適用する。
				連続ミキサの 場合 土木学会基準 J S C E－1 －5 0 2		コンクリート中のモルタル 単位容積質量差： 0.8%以下 コンクリート中単位粗骨 材量の差： 5.0%以下 圧縮強度の差：2.5%以下 空気量の差：1.0%以下 スランプの差：3 cm以下	
吹 付 工 法 ・ 工	施 工	必 須	塩化物の 総量規制	(省略)		コンクリートの打設が午 前と午後にまたがる 場合は、午前に 1 回打設前に行い、そ の試験結果が塩化物 総量の 1/2 以下の 場合は、午後の試験 を省略することが できる。(試験の測 定回数は 3 回とす る) 試験の判定は 3 回の測定値の平均 値。 (省略)	

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行								
			スランブ試験 (モルタル除く)	(省略)	・荷卸し時 ・圧縮強度、曲げ強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	スランブ 5 cm以上 8 cm未満 ：許容差±1.5 cm スランブ 8 cm以上 18 cm以下 ：許容差±2.5 cm					スランブ 3 cm以上 8 cm未満 ：許容差±1.5 cm スランブ 8 cm以上 18 cm以下 ：許容差±2.5 cm				
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準 JSCE-F561	吹付1日につき1回行う。なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径 50 mmのコアを切りキャッピングを行う。1回に3本とする。	(省略)	※「4-1 公的試験機関での品質管理試験を義務付ける項目について」参照すること。				(省略)				
			空気量測定 (モルタル除く)	(省略)	・荷卸し時 ・圧縮強度、曲げ強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	(省略)					許容差：±1.5%				
		その他	コアによる強度試験	(省略)						その他	コンクリートから切り取ったコアによる強度試験	(省略)			
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
既 製 工 杭 工	材料試験	必須	外観検査	目視	(省略)			既 製 工 杭 工	材料試験	必須	外観検査	JIS A-5525 A-5337 A-5526 A-5528	(省略)		
			外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序から全数量の実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とすることができる。	【円周溶接部の目違い】 外周 700 mm未満：許容値 2 mm以下 外周 700 mm以上 1016 mm以下：許容値 3 mm以下 外周 1016 mm以上 2000 mm以下：許容値 4 mm以下	外周 700 mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を 2 mm×π 以下とする。 外周 700 mm以上 1016 mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を 3 mm×π 以下とする。 外周 1016 mmを超え 2000 mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を 4 mm×π 以下とする。			設計図書による。 製造会社の試験	ミルシート等による確認				
	試験	必須	鋼管杭・コンクリート杭・H 鋼杭の現場溶接浸透探傷試験 (溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の 10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6 により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。	われ及び有害な欠陥がないこと。			杭 試験	必須	鋼管杭現場円周溶接外観検査	JIS A-5525	原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全箇所の実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。	外周 700 mm未満：許容値 2 mm以下 外周 700 mm以上 1016 mm以下：許容値 3 mm以下 外周 1016 mmを超え 2000 mm以下：許容値 4 mm以下	外周 700 mm未満：上杭と下杭の外周長で表し、その差を 2 mm×π 以下とする。 700 mm以上 1016 mm以下：3 mm×π 以下とする。 1016 mmを超え 2000 mm以下：4 mm×π 以下とする。
											鋼管杭 コンクリート杭 H 鋼杭の現場溶接浸透探傷試験	JIS Z-2343	原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、全溶接箇所の 10%以上は、(社)日本非破壊検査協会の認定技術者が行うものとする。検査箇所は杭の全周とする。	割れ及び有害な欠陥がないこと。	

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行								
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS A 3104	(省略)	JIS Z 3104 の1類から3類であること。					鋼管杭 H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	(省略)	JIS-Z-3104の3類以上	(社)日本非破壊検査協会（浸透検査）の認定技術者が行うものとする。
											鋼管杭 H鋼杭の現場溶接引張試験	JIS Z 2343 Z-3121	工事着手前に、使用と同一材料で試験片2本のモデル供試体を作成し行う。但し、1工事に溶接20箇所未満は放射線透過試験に換えることができる。		試験片の作成は、溶接者、溶接装置、溶接時間等実際の作業と同一条件で行うものとする。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
既 製 杭 工	施 工 試 験	その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	(省略)		JIS-Z-3060の3類以上	(社)日本非破壊検査協会（浸透検査）の認定技術者が行うものとする。
			鋼管杭 コンクリート杭・外周モルタルの配合試験		工事着手当初及び施工中の材料変化時に行う。	設計図書による。	
			杭・外周モルタルの圧縮強度試験	JISA-1108	工事着手当初及び施工中の材料変化時毎に供試体を6個作製し（1週及び4週強度用各3本）現場養生の後、公認の試験機関またはJIS認定の工場で行う。	設計基準強度以上。	
			鋼管杭 中詰めコンクリートの品質管理		セメント・コンクリートの品質管理基準に準ずる。	セメント・コンクリートの品質管理基準に準ずる。	
ア	材 料 試 験 須	必 要	主要テンドンの外観・形状寸法	(社)地盤工学会基準	製造会社の検査（ミルシート等による品質証明）	(社)地盤工学会基準 グラウンドアンカー工法による。	特に検査を必要とする場合は、監督員の指示により行う。
			主要テンドンの引張試験	(社)地盤工学会基準	製造会社の試験（試験成績書等による品質証明）	(社)地盤工学会基準 グラウンドアンカー工法による。	特に試験を必要とする場合は、監督員の指示により行う。
			先端定着体 シース・定着具等の形状・寸法		製造会社の検査（ミルシート等による品質証明）		
			受圧版鉄筋引張強さ 降伏点伸び試験	JIS G-3112	製造会社の試験（試験成績書等による品質証明）	JIS-G-3112による。	特に試験を必要とする場合は、監督員の指示により行う。
			受圧版鉄筋形状・寸法	JIS G-3112	製造会社の検査（ミルシート等による品質証明）	JIS-G-3112による。	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	試 験 基 準	品 質 規 格 値	摘 要
既 製 杭 工	施 工 試 験	その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	(省略)		JIS Z 3104 の1類から3類であること。	中掘り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め)水セメント比	比重の測定による水セメント比の測定	試料の採取回数は一般的に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%～70%（中掘り杭工法）、60%(グローバルリング杭及び鋼管ソイル杭工法)とする。	
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め)セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体採取回数は一般に単杭では20本に1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10 cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm ²

改 正 後							現 行						
ア ン カ ー 工	施 工 試 験	必 須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	2 回（午前・午後）/ 日	設計図書による。							
			モルタルのフロー値試験	JSCF-F 521-2018	練りませ開始前に試験は 2 回行い、その平均値をフロー値とする。	10～18 秒 p ロート							
			適 正 試 験（多サイクル確認試験）	グラント [®] アンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	・施工数量の 5%かつ 3 本以上 ・初期荷重は計画最大荷重の約 0.1 倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	設計アンカー力に対して安全であること。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。						
			確認試験（1 サイクル確認試験）	グラント [®] アンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約 0.1 倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する 1 サイクル方式とする。	設計アンカー力に対して安全であること。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。						
		その他	その他の試験	グラント [®] アンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）		所定の緊張力が導入されていること。	・定着時緊張力確認試験 ・残存引拔力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1 サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。						

ア ン カ ー 工	施 工 試 験	必 須	受圧版コンクリートの品質		セメント・コンクリートの品質管理基準に準ずる。	セメント・コンクリートの品質管理基準に準ずる。
			セメントミルクの塩化物総量規制	J I S A-6 2 0 4 附- 3	注入開始当初及び注入約 1 0 孔毎に 1 試験行う。1 試験の測定回数は 3 回とし、試験の判定は 3 回の測定値の平均値で行う。	0. 3 kg／m ³ 以下。
			セメントミルクのフロー値試験	J I S R- 5 2 0 1	注入開始当初及び注入約 1 0 孔毎に練混ぜ完了時に 2 回行い、平均値をフロー値とする。	1 0 秒～1 8 秒
			セメントミルクの圧縮強度試験	J I S A-1 1 0 8	注入開始当初及び注入約 1 0 孔毎及び、材料の変化時毎に供試体 6 個を作製し（1 週・4 週用各 3 本）現場養生の後、公認の試験機関または J I S 認定工場で行う。	長期-σ _{ck} ≧24N/mm ² （240 kg f/cm ² ） 短期-σ _{ck} ≧18N/mm ² （180 kg f/cm ² ）
			緊張定着適正試験	（社）地盤工学会基準	施工本数の 5 %以上かつ 1 施工地で最低 3 本以上。	設計荷重に対して十分安全であること。
ロックボルト工	材料試験	その他	異形棒鋼の形状・寸法及び質量の測定	（省略）		
			異形棒鋼の降伏点引張強さ伸びの試験	（省略）		
ロックボルト工	施工試験	必須	セメントミルクの塩化物総量規制	（省略）		
			セメントミルクのフロー値試験	（省略）		

改正後					現行							
			セメント ミルクの 圧縮強度 試験	(省略)	工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
			緊張定着 確認試験	(省略)	ロック ボルト 工	施工 試験	必須	セメント ミルクの 圧縮強度 試験	(省略)			
								緊張定着 確認試験	(省略)			
					集水井 工				(省略)			
					落石防 止ネット 土工				(省略)			
					路床 路体 盛土 工	材料 試験			(省略)			

[illegible]

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行								
工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
路 体 盛 土 工	路	材料試験	(省略)												
	床	必須試験	現場密度の測定	最大粒径 ≦ 53mm：(砂置換法) JIS A 1214 最大粒径 ≧ 53mm：舗装調査・試験法便覧 [4] -256 突砂法	路体 土量 5000m ³ 以上の場合は、1000m ³ につき 1 回 5000m ³ 未満の場合は、延長 200m につき 1 回 測定箇所は横方向に 3 点とする。 路床 延長 200m 毎に 1 回 測定箇所は横方向に 3 点とする。	【砂質土】 ・路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水率比において、最大乾燥密度の 90%以上 (突固め試験 JIS A 1210) A・B 法)。 ・路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の 95%以上 (突固め試験 JIS A 1210) A・B 法)。もしくは 90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E 法) 【粘性土】 ・路体：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率 Va が 2% ≦ Va ≦ 10% または飽和度 Sr が 85% ≦ Sr ≦ 95%。 ・路床及び構造物取付け部：トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率 Va が 2% ≦ Va ≦ 8% ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。								
						ブルーフローリング		舗装調査・試験法便覧 [4] -288	路床仕上げ後に全幅全区間について実施する。 ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。					
						平板 載荷試験		(省略)	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。						
						その他		平板 載荷試験	(省略)		不良箇所については、土の含水量、P I などを測定し、適切な処置を行う。				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1] -273	必要に応じて実施 (例)トラフィカビリティが悪い時に実施する。	(省略)	・確認試験である。
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1] -284 (ベンゲルマンビーム)	ブルーフローリングの不良箇所について実施。	設計図書による。	・確認試験である。
	材料試験	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	当初及び土質が変化したとき。	設計図書による。	
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -227 [4] -230	当初及び土質が変化したとき。	設計図書による。	
路床置換工	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 ≤ 53 mm: (砂置換法) JIS A 1214 最大粒径 ≥ 53 mm: 舗装調査・試験法便覧 [4] -256 突砂法	延長 200m 毎に 1 回測定箇所は横方向に 3 点とする。	【砂質土】 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の 95%以上(突固め試験 JIS A 1210)A・B 法)。 もしくは 90%以上(締固め試験 (JIS A 1210)C・D・E 法) 【粘性土】 トラフィカビリティが確保できる含水比において、空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 8\%$ ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] -288	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	設計図書による。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。
		その他	含水比試験	(省略)	500m ³ につき 1 回の割合で行う。ただし、1500m ³ 未満の工事は 1 工事に 3 回以上。	(省略)	・確認試験である。
			土の粒度試験	(省略)			・確認試験である。
路床土処理工	材料試験	必須	配合設計 CBR	(省略)			
			処理土の CBR	(省略)			
	施工	必須	現場密度の測定	(省略)			

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行								
工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
下 層 路	材 料 試 験	必 須	修 正 C B R 試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -68	当初及び材料変更等	粒 状 路 盤：修 正 CBR20%以上 (クラッシュラン鉄鋼スラグは修正 CBR 30%以上) アスファルトコンクリート再生材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が 40 cmより小さい場合は 30%以上とする。		下 層 路 盤 工	材 料 試 験	必 須	突固めによる材料の締固め試験	J I S A-1 2 1 0	工事着手当初及び材料が変化した場合		
											路盤材料の修正 C B R 試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	工事着手当初及び材料が変化した場合	粒状路盤 修正 C B R 2 0 %以上 (クラッシュラン鉄鋼スラグは修正 CBR 30%以上)	
			骨材のふるい分け試験	(省略)	当初及び材料変更等	(省略)					骨材のふるい分け試験	(省略)	工事着手当初及び材料が変化した場合	(省略)	
			土の液性限界・塑性限界試験	(省略)	当初及び材料変更等	(省略)	・鉄鋼スラグには適用しない。				土の液性限界・塑性限界試験	(省略)	工事着手当初及び材料が変化した場合	(省略)	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -80	当初及び材料変更等	(省略)	・CS：クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。				鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -16	工事着手当初及び材料が変化した場合	(省略)	
			道路用スラグの呈色判定試験	(省略)	当初及び材料変更等	(省略)					鉄鋼スラグの呈色判定試験	J I S A-5 0 1 5	工事着手当初及び材料が変化した場合	(省略)	
			粗骨材のすりへり試験	(省略)	当初及び材料変更等	(省略)					骨 材 の 比 重、吸水量の測定	J I S A-1 1 0 9 A-1 1 1 0	必要と認められるとき随時		
	その他								その他		粗骨材のすりへり試験	(省略)	必要と認められるとき随時	(省略)	
盤 工	施 工 試 験	必 須	現 場 密 度 の測定	砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 53mm以下の場合のみ適用できる。	(省略)	締固め度及び粒度は、10 孔の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 孔の測定値が得難い場合は 3 孔の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 孔のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ※締固め度は、監督員が承認した最大乾燥密度に対する百分率で表した値		施 工 試 験	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -182	砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 53 mm以下に適用出来る。	(省略)	締固め度及び粒度は、1 0 個の測定値の平均値×1 0 が規格値を満足しなければならない。 1 0 個の測定値が得難い場合は 3 個の測定値の平均値×3 が規格値を満足しなければならないが、×3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値×6 が規格値を満足していればよい。	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] -288	1 工事につき 1 回 仕上げ後全区間について実施する。		・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] -210	目 視 路盤仕上げ後全幅・全区間について実施する。	1 工事につき 1 回実施する。	荷重車で行う場合は、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行						
そ の 他	平板載荷試験	(省略)	・ 確認試験である。 ・ セメントコンクリートの路盤に適用										
	骨材のふるい分け試験	(省略)											
	土の液性限界・塑性限界試験	(省略)											
	含水比試験	(省略)	・ 確認試験である。										

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要			
粒 度 調 整 ・ 再 生 粒 度 調 整 路 盤 工	材 料 試 験	必 須	修 正 C B R 試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -68	当 初 及 び 材 料 の 変 更 時	修正 CBR 80%以上 アスファルトコンクリートの再生資材を含む場合 90%以上 40℃で行った場合 80%以上				
			骨 材 の ふ る い 分 け 試験	(省略)	当 初 及 び 材 料 の 変 更 時	JIS A 5001 表 2 参照				
			土 の 液 性 限界・塑性限界試験	(省略)	当 初 及 び 材 料 の 変 更 時	(省略)				
			鉄 鋼 ス ラ グ の 修 正 C B R 試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -68	当 初 及 び 材 料 の 変 更 時	(省略)	・ MS 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。			
			鉄 鋼 ス ラ グ の 水 浸 膨 張 性 試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -80	当 初 及 び 材 料 の 変 更 時	(省略)	・ MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。			
			鉄 鋼 ス ラ グ の 呈 色 判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4] -73	当 初 及 び 材 料 の 変 更 時	(省略)	・ MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。			
			鉄 鋼 ス ラ グ の 単 位 容 積 質 量 試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -131	当 初 及 び 材 料 の 変 更 時	(省略)	・ MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。			
			鉄 鋼 ス ラ グ の 一 軸 圧 縮 試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -75	当 初 及 び 材 料 の 変 更 時	(省略)	(省略)			
			工 種	種別	試験区分	平板載荷試験	(省略)			セメントコンクリートの路盤に適用
						骨材のふるい分け試験	(省略)			
土の液性限界・塑性限界試験	(省略)									
含水比試験	(省略)									
突固めによる材料の締固め試験	J I S A－１２１０	工事着手当初及び材料が変化した場合								
路盤材料の修正 C B R 試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	工事着手当初及び材料が変化した場合				修正 C B R 8 0 以上 アスファルトコンクリートの再生資材を含む場合 9 0 以上 4 0 ℃で行った場合 8 0 以上				
骨材のふるい分け試験	(省略)	工事着手当初及び材料が変化した場合				(省略)				
土の液性限界・塑性限界試験	(省略)	工事着手当初及び材料が変化した場合				(省略)				
鉄鋼スラグの修正 C B R 試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	工事着手当初及び材料が変化した場合				(省略)	MS 粒度調整鉄鋼スラグ			
鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -16	工事着手当初及び材料が変化した場合				(省略)	HMS 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。			
鉄鋼スラグの呈色判定試験	J I S A－５０１５ 舗装調査・試験法便覧 [4] -10	工事着手当初及び材料が変化した場合	(省略)							
鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -106	工事着手当初及び材料が変化した場合	(省略)							
鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -12	工事着手当初及び材料が変化した場合	(省略)	(省略)						
骨 材 の 比 重、吸水量の測定	J I S A－１１０９ A－１１１０	必要と認められるとき随時								

改 正 後							現 行								
工 種	種 別	試験 区分	試験 項目	試験 方法	試験 基準	品質規格値	摘 要	工 種	種 別	試験 区分	試験 項目	試験 方法	試験 基準	品質規格値	摘 要
	そ の 他		粗 骨 材 の す り へ り 試験	(省略)				粒 度 調 整 ・ 再 生 粒 度 調 整 路 盤 工		そ の 他	粗 骨 材 の す り へ り 試験	(省略)			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	(省略)	20%以下		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験				(省略)	2 0 以下			
	施 工 試 験	必 須	現 場 密 度 の 測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -256 砂置換法（JIS A1214） 最大粒径 53 mm以下の場合に適用出来る。	1, 000 m ² に 1 孔 1 工事につき最低 3 孔	(省略)	・ 締固め度及び粒度は、10 孔の測定値の平均値×10 が規格値を満足するものとする。また10孔の測定値が得難い場合は3孔の測定値の平均値×3 が規格値を満足するものとするが、×3 が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値×6 が規格値を満足していればよい。 ※締固め度は、監督員が承認した最大乾燥密度の値との差を求めた値	(省略)	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -182 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 53 mm以下に適用出来る。	1, 000 m ² に 1 個・1 工事につき最低 3 個以上実施する。	(省略)	締固め度及び粒度は、1 0 個の測定値の平均値×1 0 が規格値を満足しなければならない。 1 0 個の測定値が得難い場合は 3 個の測定値の平均値×3 が規格値を満足しないが、×3 が規格値をはずれた場合は、さらに3 個のデータを加えた平均値×6 が規格値を満足していればよい。	
			粒度測定（2.36 mm フレイ）	舗装調査・試験法便覧 [2] -16	1, 000 m ² に 1 回の割合で行う。ただし、2, 000m ³ 未満の工事は、省略できる。	2.36 mm フレイ：±15%以内	粒度測定（7 5 μ m フレイ）			舗装調査・試験法便覧 [2] -14	1, 000 m ² に 1 回	2. 3 6 mm フレイ ±1 5 %以内 ×1 0：1 0. 0 %以上 × 6： 9. 5 %以上 × 3： 8. 5 %以上	(省略)		
粒度測定（7 5 μ m フレイ）	舗装調査・試験法便覧 [2] -16	75 μ m フレイ：±6%以内	粒度測定（7 5 μ m フレイ）	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	1, 000 m ² に 1 回	7 5 μ m フレイ ±6 %以内 ×1 0： 4. 0 %以上 × 6： 4. 0 %以上 × 3： 3. 5 %以上									
		そ の 他	土の液性限界・塑性限界試験	(省略)			セメント・石灰安定処理工	材 料 必 須	必 須	骨材の修正 CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	工事着手当初及び材料が変化した場合	セメント安定処理 下層路盤 1 0 %以上 上層路盤 2 0 %以上 下層路盤 1 0 %以上 上層路盤 2 0 %以上		
			平板載荷試験	(省略)											
			含水比試験	(省略)											
			セメント・材料	必 須	骨材の修正 CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -68				当初及び材料の変更時	セメント安定処理 下層路盤 10%以上 上層路盤 20%以上 石灰安定処理 下層路盤 10%以上 上層路盤 20%以上				

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行												
石 灰 安 定 処 理 工			一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -102	当初及び材料の変更時	セメント安定処理 下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98 MPa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9 MPa 石灰安定処理 下層路盤：一軸圧縮強さ [10日間] 0.70 MPa 上層路盤：一軸圧縮強さ [10日間] 2.98 MPa	安定処理材に適用する。	工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準		品質規格値		摘 要		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4] -167	当初及び材料の変更時	(省略)	セメント安定処理 下層路盤：圧縮強さ (7日間)0.98Mpa以上 上層路盤：圧縮強さ (7日間) 2.94Mpa以上 石灰安定処理 下層路盤：圧縮強さ（10日間） 0.70Mpa以上 上層路盤：圧縮強さ（10日間） 0.98Mpa以上						(省略)						
	施 工 試 験	必 須	粒度測定 (2.36 mmフルイ)	(省略)			2.36 mmふるい：±15%以内						(省略)	粒度測定 (2.36 mmフルイ)		(省略)		2. 3 6mmふるい ±15%以内 ×10：10.0%以上 × 6： 9.5%以上 × 3： 8.5%以上	(省略)
			粒度測定 (75μmフルイ)	(省略)			75μmふるい：±6%以内							粒度測定 (75μmフルイ)		(省略)		7 5 μ mふるい ±6%以内 ×10： 4.0%以上 × 6： 4.0%以上 × 3： 3.5%以上	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -256 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径53mm以下に適用出来る。	1日1回 (3孔) 1工事に最低3回	最大乾燥密度の 93%以上 ×10：95.5%以上 ×6：95.5%以上 ×3：96.5%以上	締固め度及び粒度は、 10孔の測定値の平均値×10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得難い場合は3孔の測定値の平均値×3が規格値を満足するものとするが、×3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値×6が規格値を満足していればよい。 ・締固め度は、監督員が承認した最大乾燥密度に対する百分率で表した値。						1日1回 1工事に最低3回	舗装調査・試験法便覧 [4] -182 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 53 mm以下に適用出来る。	最大乾燥密度の 93%以上 ×10：95.0%以上 × 6：95.5%以上 × 3：96.5%以上	締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値×10が規格値を満足しなければならない。 10個の測定値が得難い場合は3個の測定値の平均値×3が規格値を満足しなければならないが、×3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値×6が規格値を満足していればよい。			
			含水比試験	(省略)			(省略)												
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -293、 [4] -297	(省略)														
	施 工 試 験	そ の 他	(省略)				(省略)						含水比試験	(省略)		(省略)			
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -213、 [4] -218															

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改正後							現行								
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
ア ス フ ア ル ト 舗 装	材	必須	骨材の ふるい分け試験	(省略)	当初及び材料の変更時	(省略)	(省略)	ア ス フ ア ル ト 舗 装	材	必須	骨材の ふるい分け試験	(省略)	着手前1回及び 材料が変わった場合	(省略)	(省略)
			骨材の密度及び吸水率試験	(省略)	当初及び材料の変更時	表層・基層 表乾密度：2.45 g/cm3以上 吸水率：3%以下	(省略)				骨材の密度及び吸水率試験	(省略)	着手前1回及び 材料が変わった場合	表層・基層 表乾比重 2.45以上 吸水率 3%以下	(省略)
			骨材中の粘土魂量の試験	(省略)	当初及び材料の変更時	(省略)	(省略)				骨材中の粘土魂量の試験	(省略)	着手前1回及び 材料が変わった場合	(省略)	(省略)
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -51	当初及び材料の変更時	(省略)	(省略)				粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -45	着手前1回及び 材料が変わった場合	(省略)	(省略)
			フィラーの(舗装用石灰石粉)粒度試験	(省略)	当初及び材料の変更時	(省略)	(省略)				フィラーの粒度試験	(省略)	着手前1回及び 材料が変わった場合	(省略)	(省略)
			フィラーの(舗装用石灰石粉)水分試験	(省略)	当初及び材料の変更時	(省略)	(省略)				フィラーの水分試験	(省略)	着手前1回及び 材料が変わった場合	(省略)	(省略)
			その他	フィラーの塑性指数試験	(省略)	当初及び材料の変更時	(省略)				(省略)	フィラーの塑性指数試験	(省略)	着手前1回及び 材料が変わった場合	(省略)
		フィラーのフロー試験		舗装調査・試験法便覧 [2] -83	当初及び材料の変更時	(省略)	(省略)	フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -65	着手前1回及び 材料が変わった場合	(省略)	(省略)			
		フィラーの水浸膨張試験		舗装調査・試験法便覧 [2] -74	当初及び材料の変更時	(省略)	(省略)	フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -59	着手前1回及び 材料が変わった場合	(省略)	(省略)			
		フィラーの剥離抵抗性試験		舗装調査・試験法便覧 [2] -78	当初及び材料の変更時	(省略)	(省略)	フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -61	着手前1回及び 材料が変わった場合	(省略)	(省略)			
		製鋼スラグの水浸膨張性試験		舗装調査・試験法便覧 [2] -94	当初及び材料の変更時	水浸膨張比：2%以下	(省略)	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -77	着手前1回及び 材料が変わった場合	膨張比2%以下	(省略)			
		製鋼スラグの密度及び吸水率試験		(省略)	当初及び材料の変更時	SS表乾密度：2.45 g/cm3以上 吸水率：3%以下	(省略)	製鋼スラグの比重及び吸水率試験	(省略)	着手前1回及び 材料が変わった場合	SS表乾比重 2.45以上 SS吸水率 3%以下	(省略)			
		粗骨材のすりへり試験		(省略)	当初及び材料の変更時	(省略)	(省略)	粗骨材のすりへり試験	(省略)	着手前1回及び 材料が変わった場合	(省略)	(省略)			
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	(省略)	当初及び材料の変更時	(省略)	(省略)	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	(省略)	着手前1回及び 材料が変わった場合	(省略)	(省略)				

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行								
工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
ア ス フ ト 舗 装	材 料 試 験 の 他	そ	粗骨材中の軟石量試験	(省略)			(省略)	ア ス フ ト 舗 装	材 料 試 験 の 他	そ	(省略)				(省略)
			針入度試験	JIS K 2207	当初及び材料の変更時	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト表 3.3.1 ・ホ ^ミ リマー改質アスファルト 表 3.3.3 ・セミフ ^ロ ーンアスファルト 表 3.3.4					針入度試験 引火点試験 薄膜加熱試験	JIS K-2207 K-2265	着手前1回及び材料が変わった場合	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト 表 3.3.1 ・ホ ^ミ リマー改質アスファルト 表 3.3.3 ・セミフ ^ロ ーンアスファルト 表 3.3.4	
			伸度試験	JIS K 2207	当初及び材料の変更時	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト表 3.3.1 ・ホ ^ミ リマー改質アスファルト 表 3.3.3					軟化点試験 伸度試験	JIS K-2207	着手前1回及び材料が変わった場合	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト 表 3.3.1 ・ホ ^ミ リマー改質アスファルト 表 3.3.3	
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	当初及び材料の変更時	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト表 3.3.1 ・ホ ^ミ リマー改質アスファルト 表 3.3.3 ・セミフ ^ロ ーンアスファルト 表 3.3.4					蒸発後の針入度比試験	(省略)	着手前1回及び材料が変わった場合	(省略)	
			軟化点試験	JIS K 2207	当初及び材料の変更時	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト表 3.3.1 ・ホ ^ミ リマー改質アスファルト 表 3.3.3					トルエン可溶分試験	(省略)	着手前1回及び材料が変わった場合	(省略)	
			蒸発後の針入度比試験	(省略)	当初及び材料の変更時	(省略)					密度試験	(省略)	着手前1回及び材料が変わった場合	(省略)	
			トルエン可溶分試験	(省略)	当初及び材料の変更時	(省略)					高温動粘土試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -212	当初及び材料の変更時	(省略)	
			密度試験	(省略)	当初及び材料の変更時	(省略)					60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -224	当初及び材料の変更時	(省略)	
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -289	当初及び材料の変更時	(省略)					60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -192	着手前1回及び材料が変わった場合	(省略)	
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	当初及び材料の変更時	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト表 3.3.1 ・ホ ^ミ リマー改質アスファルト 表 3.3.3 ・セミフ ^ロ ーンアスファルト 表 3.3.4					タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -244	着手前1回及び材料が変わった場合	(省略)	
											石油アスファルト乳剤の品質試験	JIS K-2208	着手前1回及び材料が変わった場合		

○ R7. 10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行										
工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要										
ア ス フ ア ル ト 舗 装	プ ラ ン ト 試 験	必 須	配合試験	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)										
			粒度測定 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2] -16												(省略)	(省略)
			粒度測定 (75μm フルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2] -16												(省略)	
			アスファルト量抽出 粒度分析試験	(省略)													
	温度測定 (アスファルト・ 骨材・混合物)	(省略)															
	そ の 他		水浸ホイルトラッキング [※] 試験	舗装調査・試験 法便覧 [3] -65	1工事1回		アスファルト混合物の耐剥離性の確認										
ホイルトラッキング [※] 試験			舗装調査・試験 法便覧 [3] -44	1工事1回		アスファルト混合物の耐流動性の確認 (注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。											

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要				
ア ス フ ア ル ト 舗 装	施 工 試 験	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験 法便覧 [3] -218	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。	基準密度の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上	・複数層を施工する場合各層毎 (試験基準例) 3,001～10,000㎡:10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば 12,000㎡の場合:6,000㎡/1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、50t未満または400㎡以下の場合は、3孔で測定する。ただし、点在する維持工事は監督員と協議の上、省略することができる。 また、400㎡以上3,000㎡以下の場合は、6孔で測定する。				
	ア ス フ ア ル ト 舗 装	プ ラ ン ト 試 験	必 須	配合試験	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)			
				粒度測定 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2] -14	(省略)	(省略)	(省略)			
ア ス フ ア ル ト 舗 装	プ ラ ン ト 試 験	必 須	粒度測定 (75μm フルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2] -14	(省略)	(省略)	(省略)				
			アスファルト量抽出 粒度分析試験	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)				
ア ス フ ア ル ト 舗 装	プ ラ ン ト 試 験	必 須	温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)				
			温度測定 (敷均し時)	(省略)	(省略)	110℃以上	(省略)				
ア ス フ ア ル ト 舗 装	プ ラ ン ト 試 験	必 須	外観検査 (混合物)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)				
			すべり抵抗試験	舗装調査・試験 法便覧 [1] -84	(省略)	(省略)	(省略)				

改　正　後							現　　　　　行					
ト 舗 装		温度測定 (初転圧前)	(省略)	(省略)	１１０℃以上 ※ただし、混合物の種類によって不均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合などは、所定の締固め度が得られる範囲で、適切な温度を設定する。	測定値の記録は、１日４回（午前・午後各２回）						
		外観検査 (混合物)	(省略)									
		混合物のアスファルト抽出	(省略)				・複数層を施工の場合は各層毎 ・アスファルト量は試料の測定値と監督員が承認した現場配合との差を求めた値。 ・粒度は試料の測定値と監督員が承認した現場配合との差を求めた値。 (注)アスファルト混合 物事前審査制度の認定を受けた混合物については試験を省略できる。					
		混合物の粒度分析試験	(省略)									
	その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1] -101	(省略)		(省略)						

注意　（省略）

附表－１　「F e 石灰工法の品質管理」

施工面積 (㎡) 処理土の品質管理	5,000 以下	5,000～10,000	10,000～15,000	15,000～20,000	摘　要
１) 配合設計 C B R ２) 処理土の C B R 水浸直後 水浸４日 水浸７日 水浸１４日	１工事に１回 1, 0 0 0㎡ に１回	１工事に１回 1, 5 0 0㎡ に１回	１工事に２回 1, 5 0 0㎡ に１回	１工事に３回 2, 0 0 0㎡ に１回	注１) 構造物基礎地盤の補強等に、F e 石灰処理土を適用する時の品質管理も左記を基本とするが層厚が 50 cm 以上の場合は、仕上り全層の中間部でも単位体積重量試験を実施する。 注２) 材料品質管理 (1)、(2)は、F e 石灰工法の適正な試験方法により行う。
３) 現場における 処理土の乾燥単位体積質量試験	1 孔 / 1, 0 0 0㎡に 1 回（但し、1 工事に 3 孔以上）				
４) 使用数量の管理	F e 石灰混合物あるいはF e 石灰単体の使用数量伝票で提出する。				

注意　（省略）

附表－１　「F e 石灰工法の品質管理」

施工面積 (㎡) 処理土の品質管理	5,000 以下	5,000～10,000	10,000～15,000	15,000～20,000	摘　要
１) 配合設計 C B R ２) 処理土の C B R 水浸直後 水浸４日 水浸７日 水浸１４日	１工事に１回 1, 0 0 0㎡ に１回	１工事に１回 1, 5 0 0㎡ に１回	１工事に２回 1, 5 0 0㎡ に１回	１工事に２回 2, 0 0 0㎡ に１回	
３) 現場における 処理土の乾燥単位体積質量試験	1, 0 0 0㎡に 1 回（但し、1 工事に 3 回以上）				
４) 使用数量の管理	F e 石灰単体の使用数量伝票で管理・確認する。				

注) １． F e 石灰工法は長年の施工実績により確立された工法であり、処理土の品質管理 1)、2) は、F e 石灰工法の過去の実績に基づく試験方法により実施すること。
２． 構造物基礎地盤の補強等に、F e 石灰処理を適用する時の品質管理も上記を基本とするが、層厚が 5 0 cm 以上の場合は、仕上がり全層の中間部でも単位体積質量試験を実施すること。

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改

正

後

附表－2

「(3) 現場における処理土の乾燥単位体積重量試験」規格値

工 種	項 目	× 1 0	× 6	× 3
路床処理工 (Fe 石灰) 路盤工 (粒調 Fe 処理材)	締固め度 %	9 5 . 0 以上	9 5 . 5 以上	9 6 . 5 以上
締固め度は、1 0 孔の測定値の平均値×10 が規格値を満足しなければならない。 また、1 0 孔の測定値が得がたい場合は、3 孔の測定値の平均値×3 が規格値を満足しなければならないが、×3 が規格値をはずれた場合はさらに3 孔のデータを加えた平均値×6 が規格値を満足していればよい。				

工 種

種 別

試験区分

試験項目

試験方法

試験基準

品質規格値

摘 要

転圧コンクリート	材 料 試 験	必 須	コンシステンシーV C試験		当初	(省略)	
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針 (案) ※いずれかの1 方法	当初	(省略)	
			ランマー突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針 (案) ※いずれかの2 方法	当初	(省略)	
			含水比試験	(省略)			
			コンクリートの曲げ強度試験	(省略)			
			骨材のふるい分け試験	(省略)			
		そ の 他	骨材の単位容積質量試験	(省略)			
			骨材の密度及び吸水率試験	(省略)			
			粗骨材のすりへり試験	(省略)			
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	工事開始前及び材料の変更時	粗骨材 ・碎石 3.0%以下(ただし、粒径判定実績率が 58%以下の場合は、5.0%以下) ・スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外(砂利等) 1%以下 細骨材 ・砕砂、スラグ細骨材 5.0 以下それ以外(砂等) 3.0%以下(ただし、砕砂で粘土、シルク等を含まない場合は5.0%以下)	
			砂の有機不純物試験	(省略)			
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	(省略)			
			骨材中の粘土塊量の試験	(省略)			
		他	砂の有機不純物試験	(省略)			
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	(省略)			
			骨材中の粘土塊量の試験	(省略)			
			骨材中に含まれる密度1.95g/cm 3の液体に浮く粒子の試験	J I S A－1 1 4 1	工事着手前及び材料の変更時	0 . 5 0 %以下	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	(省略)			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	(省略)			

現

行

附表－2

Fe 石灰工法の品質規格値

工 種	項 目	× 1 0	× 6	× 3
路床土処理 (Fe 石灰)	締固め度 %	9 5 . 0 以上	9 5 . 5 以上	9 6 . 5 以上
締固め度は、1 0 個の測定値の平均値×1 0 が規格値を満足しなければならない。 また、1 0 個の測定値が得がたい場合は、3 個の測定値の平均値×3 が規格値を満足しなければならないが、×3 が規格値をはずれた場合はさらに3 個のデータを加えた平均値×6 が規格値を満足していればよい。 締固め度は、監督員が承認した最大乾燥密度に対する百分率であらわした値。				

工種

種別

試験区分

試験項目

試験方法

試験基準

品質規格値

摘 要

転圧コンクリート	材 料 試 験	必 須	コンシステンシーV C試験	転圧コンクリート舗装技術指針 (案) ※のいずれか1 方法	工事着手当初	(省略)	
			マーシャル突き固め試験			(省略)	
			ランマー突き固め試験			(省略)	
			含水比試験	(省略)			
			コンクリートの曲げ強度試験	(省略)			
			骨材のふるい分け試験	(省略)			
		そ の 他	骨材の単位容積質量試験	(省略)			
			骨材の密度及び吸水率試験	(省略)			
			粗骨材のすりへり試験	(省略)			
			粗骨材中の軟石量試験	J I S A－1 1 2 6	工事着手前及び材料の変更時	軟石量：5 %以下	観察で問題なければ省略できる。
			砂の有機不純物試験	(省略)			
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	(省略)			
			骨材中の粘土塊量の試験	(省略)			
		他	骨材中に含まれる密度1.95g/cm 3の液体に浮く粒子の試験	J I S A－1 1 4 1	工事着手前及び材料の変更時	0 . 5 0 %以下	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	(省略)			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	(省略)			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	(省略)			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	(省略)			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	(省略)			

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改

正

後

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
転圧コンクリート	材料試験	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	(省略)			
			セメントの物理試験	(省略)			
			セメントの化学分析	(省略)			
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS-A-5308 付属書 JC	工事開始前、工事中 1 回以上/12 か月及び水質が変わった場合。	(省略)		
			回収水の場合： JIS-A-5308 付属書 JC	工事開始前、工事中 1 回以上/12 か月及び水質が変わった場合。	(省略)		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	
転圧コンクリート	製造プラント試験	その他	計量設備の計量精度		工事開始前、 工事中 1 回／6 ヶ月以上	水　　：± 1 %以内 セメント：± 1 %以内 骨材　　：± 3 %以内 混和剤　：± 2 %以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤　：± 3 %以内	(省略)	
			ミキサの練混ぜ性能試験	(省略)	工事開始前及び工事中 1 回／12 ヶ月以上	(省略)	(省略)	
				(省略)	工事開始前及び工事中 1 回／12 ヶ月以上	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：　　0.8 % 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：　5.0 % 以下 圧縮強度の差：　7.5 % 以下 空気量の差:1.0%以下 スランプ の差：3 cm 以下	(省略)	
		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	2 回／日以上	設計図書による	レディミクスコンクリート以外の場合に適用する。		
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	1 回／日以上	設計図書による	レディミクスコンクリート以外の場合に適用する。	
		施工	必須	コンシステンシー V C 試験		(省略)	(省略)	
				マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -344 ※いずれか方法		(省略)	
				ランマー突き固め試験			(省略)	
							(省略)	

現

行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
転圧コンクリート	材料試験	その他	セメントの物理試験	(省略)			
			ボルトランドセメントの化学分析	(省略)			
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： A－5308 付属書－C	工事着手前及び工事施工中 1 回／年以上及び水質が変わった場合	(省略)	
		回収水の場合 J I S A－5308 付属書－C		1 回／6 ヶ月以上の頻度	(省略)		
		製造プラント試験	計量設備の計量精度		工事開始前、工事施工中 1 回／6 ヶ月以上	水　　：± 1 %以内 セメント：± 1 %以内 骨材　　：± 3 %以内 混和剤　：± 2 %以内 混和剤　：± 3 %以内	(省略)
			ミキサの練混ぜ性能試験	(省略)	工事着手前及び工事施工中 1 回／年以上	(省略)	(省略)
				(省略)	工事着手前及び工事施工中 1 回／年以上	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：　　0.8 % 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：　5.0 % 以下 圧縮強度の差：　7.5 % 以下 空気量の差:1.0%以下 スランプ の差：3 cm 以下	(省略)
		骨材の表面水率試験	J I S A－1111 A－1125	2 回／日以上	設計図書による	レディミクスコンクリート以外の場合に適用する。	

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行								
			コンクリートの曲 げ強度試験	(省略)	2 回/日 (午前・午 後)で、3 個 1 組/回 (材令 28 日)	・試験回数が7回以上(1 回は 3 個以上の供試体 の平均値)の場合は、全 部の平均値が所定の合 格判断強度を上まわる ものとする。 ・試験回数が7回未満と なる場合は、①1 回の試 験結果は配合基準値強 度の 85%以上 ②3 回の試験結果の平 均値は配合基準強度以 上。		リ ト	験 須	コンク リ ートの曲 げ強度試験	(省略)	1 日 2 回 (午前、午 後)以上で 3 本 1 組 ／1 回 (材令 2 8 日) により実施する。	・ 1 回の試験結果は、 配合基準強度の 8 5 %以上。 ・ 3 回の試験結果の平 均値は、配合基準強度 以上。		
			温度測定 (コンク リート)	(省略)	2 回/日 (午前・午 後)以上					温度測定	(省略)	1 日 2 回 (午前、午後) 以上			
			現場密度の測定	(省略)						現場密度の 測定	(省略)				
			コアによる密度測 定	舗装調査・試験法 便覧 [3] -353	(省略)					コアによる 密度測定	舗装調査・試験法 便覧 [3] -300	(省略)			
			温度測定 (コンク リート)	(省略)	2 回/日 (午前・午 後)以上					骨材の ふるい分け 試験	(省略)	工事着手当初及び 材料が変化した場合	(省略)		
			現場密度の測定	(省略)						骨材の 密度及び 吸水率試験	(省略)	工事着手当初及び 材料が変化した場合	(省略)		(省略)
			コアによる密度測 定	舗装調査・試験法 便覧 [3] -353	(省略)					骨材中の 粘土塊量の 試験	(省略)	工事着手当初及び 材料が変化した場合	(省略)		
			粗骨材の 形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2] -51	当初及び材料の変 更時	(省略)				粗骨材の 形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2] -45	工事着手当初及び 材料が変化した場合	(省略)		
			フィラー (舗装用 石灰石粉) の 粒度試験	(省略)	当初及び材料の変 更時	(省略)				フィラーの 粒度試験	(省略)	工事着手当初及び 材料が変化した場合	(省略)		
			フィラー (舗装用 石灰石粉) の水分 試験	(省略)	当初及び材料の変 更時	(省略)				フィラーの 水分試験	(省略)	工事着手当初及び 材料が変化した場合	(省略)		
			粗骨材のすりへ り試験	(省略)	当初及び材料の変 更時	(省略)				粗骨材のすり へり試験	(省略)	工事着手当初及び 材料が変化した場合	(省略)		
			硫酸ナトリウムに よる骨材の 安定性試験	(省略)	当初及び材料の変 更時	(省略)				硫酸ナトリ ウムによる 骨材の 安定性試験	(省略)	工事着手当初及び 材料が変化した場合	(省略)		
			粗骨材中の 軟石量試験	(省略)	当初及び材料の変 更時	(省略)				粗骨材中の 軟石量試験	J I S A-1 1 2 6	工事着手当初及び 材料が変化した場合	軟石量：5 %以下		

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
グ ー ス ア ス フ ァ ル ト 舗 装	材	必 須	骨材の ふるい分け試験	(省略)	当初及び材料の変 更時	(省略)	(省略)
			骨材の 密度及び 吸水率試験	(省略)	当初及び材料の変 更時	(省略)	
			骨材中の 粘土塊量の試験	(省略)	当初及び材料の変 更時	(省略)	
			粗骨材の 形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2] -51	当初及び材料の変 更時	(省略)	
			フィラー (舗装用 石灰石粉) の 粒度試験	(省略)	当初及び材料の変 更時	(省略)	
			フィラー (舗装用 石灰石粉) の水分 試験	(省略)	当初及び材料の変 更時	(省略)	
			料 試 験 そ の 他	粗骨材のすりへ り試験	(省略)	当初及び材料の変 更時	
	硫酸ナトリウムに よる骨材の 安定性試験	(省略)		当初及び材料の変 更時	(省略)		
	針入度試験	(省略)		当初及び材料の変 更時	(省略)		
	軟化点試験	(省略)		当初及び材料の変 更時	(省略)		
	伸度試験	(省略)		当初及び材料の変 更時	(省略)		
	トルエン 可溶分試験	(省略)		当初及び材料の変 更時	(省略)		
	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4		当初及び材料の変 更時	(省略)		
	蒸発質量 変化率試験	(省略)	当初及び材料の変 更時	(省略)			
密度試験	(省略)	当初及び材料の変 更時	(省略)				

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
グ ー ス ア ス フ ァ ル ト	材 料 試 験 他	そ の 他	針入度試験	J I S K-2 2 0 7	工事着手当初及び 材料が変化した場合	針入度 1 5 ～ 3 0 (1 ／ 1 0 mm)	(注) アスファ ルト混合物事前 審査制度の認定 を受けた混合物 については、種 別の「材料」、「プ ラント」に係る 試験を省略でき る。
			軟化点試験	J I S K-2 2 0 7	工事着手当初及び 材料が変化した場合	軟化点 5 8 ～ 6 8 ℃	
			伸度試験	J I S K-2 2 0 7	工事着手当初及び 材料が変化した場合	伸度 1 0 cm 以上 (2 5 ℃)	
			トルエン 可溶分試験	J I S K-2 2 0 7	工事着手当初及び 材料が変化した場合	トルエン可溶分 8 6 ～ 9 1 %	
			引火点試験	J I S K-2 2 6 5	工事着手当初及び 材料が変化した場合	引火点 2 4 0 ℃ 以上	
			蒸発質量 変化率試験	J I S K-2 2 0 7	工事着手当初及び 材料が変化した場合	変化率 0 . 5 % 以下	
			密度試験	J I S K-2 2 0 7	工事着手当初及び 材料が変化した場合	密度 1.07～1.13 g／㎤	

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行												
工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要												
グ ー ス ア ス フ ァ ル ト 舗 装	ブ ラ ン ト 試 験	必 須	貫入試験 (4 0℃)	舗装調査・試験 法便覧 [3] -402	(省略)	(省略)	(省略)。	舗 装	ブ	ラ	ン	ト	試	験	貫入試験 (4 0℃) 舗装調査・試験法 便覧 [3] -315 (省略)	(省略)	(省略)		
			リュエル 流動性試験 (2 4 0℃)	舗装調査・試験 法便覧 [3] -407		(省略)												(省略)	(省略)
			ホイールト ラッキング 試験	舗装調査・試験 法便覧 [3] -44	(省略)	(省略)												(省略)	
			曲げ試験	舗装調査・試験 法便覧 [3] -79	(省略)	(省略)												(省略)	
			粒 度 (2.36 mm フルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2] -16	印字記録の場合：全 数または抽出・ふる い分け試験 1～2 回/日	(省略)												抽出ふるい分け試験 の場合： 1 ～ 2 回／日 印字記録の場合： 全 数	2．3 6 mmフルイ ± 1 2 %以内 基準粒度
			粒 度 (75 μ m フルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2] -16		(省略)													7 5 μ mフルイ ± 5 %以内 基準粒度
			アスファルト量抽出粒 度分析試験	舗装調査・試験 法便覧 [4] -318		(省略)													アスファルト量 ± 0． 9 %以内
			温度測定 (アスファ ルト、骨材、 混合物)	(省略)															
		舗 設 現 場	必 須	温度測定 (初 転 圧 前)	(省略)														
		路 床	材 料 試 験	必 須	土の締固め 試験	(省略)	当初及び土質の変 化したとき。	(省略)											
				必 須	C B R 試験	舗装調査・試験 法便覧 [4] -227 [4] -230	当初及び土質の変 化したとき。	(省略)											
		安 定 処 理 工	施 工 試 験	必 須	現 場 密 度 の測定	最大粒径 ≤ 53 mm：砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53 mm:舗装調査・試 験法便覧 [4]- 185 突砂法	500m3につき1回の 割合で行う。ただ し、1,500m3未満の 工事は1工事当た り3回以上。 1 回の試験につき 3 孔で測定し、3 孔の 最低値で判定を行 う。	設計図書による	左記の規格値を満た していても、規格値 を著しく下回ってい る点が存在した場合 は、監督員との協議 の上で、（再）転圧 を行うものとする。										

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
	施 工 試 験	必 須	温度測定 (初 転 圧 前)	(省略)			
路 床	材 料 試 験	必 須	土の締固め 試験	(省略)	工事着手当初及び 土質が変化した時	(省略)	
		必 須	C B R 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4] -155 [4] -158	工事着手当初及び 土質が変化した時	(省略)	
安 定 処 理 工	施 工 試 験	必 須	現場密度の 測定	最大粒度 ≤ 5 3 mm J I S A－1 2 1 4 A－1 2 1 0 A・B 法 最大粒度 > 5 3 mm 舗装調査・試験法 便覧 [4] -182	1，0 0 0 m ² に 1 回 1 工事につき 最低 3 回実施する。	最大乾燥密度の 9 0 %以上	

改 正 後							現 行									
工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要									
表層安定処理工	その他		ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] -288	(省略)		・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	その他	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] -210	(省略)。					
			平板載荷試験	(省略)	延長 40mにつき 1箇所 の割合で実施する。		平板載荷試験		(省略)	各車線ごとに、延長 4 0 mにつき 1 箇所の割合で実施する。		セメントコンクリートの路盤に適用する。				
			現場 C B R 試験	(省略)	(省略)	設計図書による	現場 C B R 試験		(省略)	(省略)						
		含水比試験	(省略)	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり 3回以上	設計図書による	含水比試験	(省略)		降雨後または含水比の変化が認められたときに実施する。							
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1] -284 (ベンケルマンヒーム)	(省略)	設計図書による	たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1] -227	ブルーフローリングでの不良箇所について実施する。								
		材料試験	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	当初及び材料の変化したとき。	設計図書による	配合を定めるための試験である。	表層安定処理工	施工試験	必須	現場密度の測定	J I S A－1 2 1 4 J I S A－1 2 1 0 A・B法	1, 0 0 0 m ³ に1回 1 工事につき 最低3 回実施する。	最大乾燥密度の 9 0 %以上	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] -288	(省略)		荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	ブルーフローリング				舗装調査・試験法便覧 [4] -210	路床仕上がり後、全幅・全区間で実施する。			
	その他		施工試験	現場密度の測定	最大粒径≦53 mm：砂置換法 (JIS A1214) 最大粒径>53 mm：舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり 3回以上。 1 回の試験につき 3 孔で測定し、3 孔の最低値で判定	設計図書による				現場密度の測定	J I S A－1 2 1 4 J I S A－1 2 1 0 A・B法	1, 0 0 0 m ³ に1回 1 工事につき 最低3 回実施する。	最大乾燥密度の 9 0 %以上		
				ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] -288	(省略)		荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] -210	路床仕上がり後、全幅・全区間で実施する。			
		現場 C B R 試験		(省略)	各車線ごとに、延長 40 mにつき 1 回の割合で実施する。		(省略)	現場 C B R 試験	(省略)	各車線ごとに、延長 4 0 mにつき 1 箇所の割合で実施する。		(省略)				
含水比試験	(省略)	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり 3回以上。		設計図書による。	含水比試験	(省略)	降雨後または含水比の変化が認められたときに実施する。									
たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1] -16 (ベンケルマンヒーム)	(省略)	設計図書による。	たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1] -227	(省略)										

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
表層安定処理工	施工試験	その他	平板載荷試験	(省略)	各車線ごとに、延長40mにつき1箇所 の割合で実施する。		(省略)
			現場CBR試験	(省略)	各車線ごとに、延長40mにつき1箇所 の割合で実施する。		
			含水比試験	(省略)	降雨後または含水比 の変化が認められた ときに実施する。		
			たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1] -227	(省略)		

改 正 後								
工 種	種 別	試 験 区 分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	
固 結 工	材 料 試 験	必 須	土の一軸 圧縮試験	JIS A 1216	当初及び土質の変 化したとき。	設計図書による。 なお、1回の試験と は3個の供試体の試 験値の平均値で表し たもの。	配合を定めるための試 験である。	
			ゲルタイム 試験		当初及び土質の変 化したとき。			
		施 工 試 験	必 須	土の一軸 圧縮試験	(省略)			
再 生 ア ス フ ァ ルト 舗 装 工	材 料 試 験	必 須	再生骨材 アスファルト抽出後の 骨材粒度	舗装調査・試験 法便覧 [2] -16	(省略)		(省略)	
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験 法便覧 [4] -318	(省略)			3.8%以上
			再生骨材 旧アスファルト針入度	(省略)	(省略)			20 (1/10mm) 以上 (25℃)
			再生骨材 洗い試験で 失われる量	(省略)	(省略)	5 %以下。		洗い試験で失われる量 とは、試験料のアスファ ルトコンクリート再生 骨材の水洗い前の7 5 μm ふるいにとどまる ものと、 水洗い後の7 5 μm ふ るいにとどまるものを 気乾もしくは60℃以下 の炉乾燥し、その質量 の差から求める。
			再生アスファルト混合物	(省略)				

現 行							
固 結 工	施 工 試 験	必 須	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
			配合試験	「安定処理土の 締固めをしない 供試体の作成方法」 ：地盤工学会基準 (J G S 〇 8 2 1 － 2 〇 〇 9) J I S A－ 1 2 1 6		工事着手当初及び材料 が変化したときに 各1回実施する。	
			土の一軸 圧縮試験	(省略)			

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
再 生 ア ス フ ァ ルト 舗 装 工	材 料 試 験	必 須	再生骨材 アスファルト抽出後の 骨材粒度	舗装調査・試験法 便覧 [2] -14	(省略)	3.8%以上	(省略)
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法 便覧 [4] -238	(省略)	20 (1/10mm) 以上 (25℃)	
			再生骨材 旧アスファルト針入度	(省略)	(省略)		
		再生骨材 洗い試験で 失われる量	(省略)	(省略)	5 %以下。 洗い試験で失われる量 とは、資料のアスファ ルトコンクリート再生 骨材の水洗い前の7 5 μm ふるいにとどまる ものと、 水洗い後の7 5 μm ふ るいにとどまるものを 気乾もしくは6 0℃以 下の炉乾燥し、その質 量の差から求める。	(省略)	
		再生アスファルト混合物	(省略)				

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行										
工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要		
再 生 ア ス フ ァ ル ト 舗 装 工 事	施 工 試 験		粒度測定 (2.36 mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -16	(省略)	(省略)	(省略)	再 生 ア ス フ ァ ル ト 舗 装 工 事	プ ラ ン ト	必 須	粒度測定 (2.36 mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	(省略)	(省略)	(省略)		
			粒度測定 (75 μ m フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -16	(省略)						粒度測定 (75 μ m フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	(省略)				
			再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4] -318	(省略)						再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4] -238	(省略)				
		その他	浸水ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -65	(省略)	7アスファルト混合物の耐剥離性の確認					舗装調査・試験法便覧 [3] -57	(省略)	耐剥離性の確認				
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -44	(省略)	7アスファルト混合物の耐流動性の確認				ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -39	(省略)	耐流動性の確認				
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -18	(省略)	7アスファルト混合物の耐摩耗性の確認				ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -17	(省略)	耐摩耗性の確認				
		必 須	外観検査 (混合物)	目視	随時					測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	※「4-1公的試験機関での品質管理試験を義務付ける項目について」を参照すること。 ・複数層を施工の場合各層毎。 ・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、50t未満または400㎡以下の場合は、3孔で測定する。ただし、点検する維持工事は監督員との協議の上、省略することができる。また、400㎡以上3,000㎡以下の場合は、6孔で測定する。	現場密度の測定	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	
			温度測定 (初転圧前)	温度計による。	随時	混合物のアスファルト抽出				「アスファルト舗装工」に準ずる。			「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。		
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3] -218	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上				※「4-1 公的試験機関での品質管理試験を義務付ける項目について」を参照すること。 ・複数層を施工の場合各層毎。 ・アスファルト量は試料の測定値と監督員が承認した現場配合との差を求めた値 ・粒度は試料の測定値と監督員が承認した現場配合との差を求めた値。 注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「舗設現場」のうち、混合物のアスファルト抽出及び混合物の粒度分析試験を省略出来る。			混合物のアスファルト抽出	舗装調査・試験法便覧 [3] -238		混合物の粒度分析	舗装調査・試験法便覧 [3] -238
														舗装調査・試験法便覧 [3] -238			
	舗装調査・試験法便覧 [3] -238																
	舗装調査・試験法便覧 [3] -238																
	外観検査 (混合物)		(省略)				外観検査 (混合物)	(省略)									

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行								
工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	試 験 基 準	品 質 規 格 値	摘 要	工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	試 験 基 準	品 質 規 格 値	摘 要
プレストレストコンクリート桁	コンクリート	必 須	圧縮強度試験	J I S A－1 1 0 8	工場製作桁については5 0 m ² 又は1 打設につき1 回 現場製作桁については桁1 本につき1 回1 プレ導入 3 個 現場養生 2 8 日強度 3 個 現場養生 予備 3 個 現場養生	土木学会制定 プレストレストコンクリート標準示方書及び一般セメントコンクリートに準ずる。	設計図書や監督員の指示により強度発現時期の指定があったものの（7 日早強、1 4 日早強等）については、その指示に応じた養生期間での圧縮強度試験を実施するものとする。								
			塩化物量アルカリ骨材反応対策				セメントコンクリートに準ずる。								
		スランブ試験	J I S A－1 1 0 1	1 0 m ² につき1 回実施する。	指定スランブ ±2. 5 cm										
			その他材料施工試験		セメントコンクリートに準ずる。	土木学会制定 プレストレストコンクリート標準示方書及び一般セメントコンクリートに準ずる。									
	グラウト	必 須	コンシステンシー・膨張率 圧縮強度	土木学会基準	主桁は桁1 本ごと・横組は1 連ごと1 回 フロー値 1 回 テストピース採取 6 個 ブリージング 3 個	フロー値 流下時間 J ポート 6 ～1 2 秒 J Aポート 1 5 ～3 0 秒 膨張率 1 0 %以下 圧縮強度 4 週：2 0 0 kg f /cm ²									
			グラウト中の塩化物量測定		セメントコンクリートに準ずる。										
	緊張管理	必 須	緊張管理	道路橋示方書	(省略)										
	鋼 橋	必 須	形状・外形寸法 重量 化学成分	J I S G－3 1 9 2 G－3 1 9 3 G－3 1 9 4	鋼材規格証明及び外況検査	J I S G－3 1 0 1 G－3 1 0 6 G－3 1 1 4 許容差はJ I Sによる。	特に試験を必要とする場合は、監督員の指示により行う。								
			機械的性質引張試験	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)								
	鋼	一溶般接構造造	必 須	外形寸法 重量 化学成分	J I S G 3192 J I S G 3193 J I S G 3194 許容差はJ I Sによる。	J I S G 3192 J I S G 3193 J I S G 3194	鋼材規格証明及び外況検査								

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行								
橋	用圧延鋼材・溶接構造用耐熱圧延鋼材		機械的性質 引張試験	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
			機械的性質 曲げ試験	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	鋼	溶接 施工 試験	必 須	機械的性質 曲げ試験	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
			機械的性質 シャルピー 試験	(省略)	(省略)	(省略)	機械的性質 シャルピー 試験				(省略)	(省略)	(省略)		
							グループ溶接 引張試験				J I S Z-2241 (Z-3121)	道路橋示方書による	J I S及び 道路橋示方書による。	現場溶接について は、監督員と 協議によりJ I S-Z-310 4にかわり、J I S-Z-30 60によること ができる。	
突合せ 継手	必 須	【放射線透 過試験】 引張部材	(省略)		グループ溶接 型曲げ試験	J I S Z-3122									
		【放射線透 過試験】 圧縮部材	(省略)		グループ溶接 衝撃試験	J I S Z-2242 (Z-2202)									
		【放射線透 過試験】 曲げ部材	(省略)		グループ溶接 マクロ試験	J I S G-0553 に準ずる。									
		【放射線透 過試験】 引張フランジ	(省略)		グループ溶接放射線透 過試験	J I S Z-3104									
		突合射 線透 継手 試験	必 須		【放射線透 過試験】 曲げ部材 圧縮フランジ	(省略)	すみ肉溶接 マクロ試験	J I S G-0553 に準ずる。							
							最高硬さ 試験	J I S Z-2244							
							スタッド 溶接 引張試験	J I S Z-2241 (B-1198)							
							スタッド 溶接 曲げ試験	J I S Z-3145							
		引張部材	(省略)	仮組時に検査を 行う。 監督員の承諾を 得て、放射線透 過試験のかわり に超音波探傷試 験（J I S-Z- 3060）を 用いることがで きる。											
		圧縮部材	(省略)												
		曲げ部材引 張フランジ	(省略)												
			曲げ部材 圧縮フラン ジ	(省略)											

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行								
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
覆 工 コ ン ク リ ー ト ・ N A T U R A L	材 料 の 試 験	必 須	アルカリ 骨材反応 対策	「アルカリ骨材 反応抑制対策に ついて」（平成1 4年 7月31日付け 国官技第112 号、国港環第35 号、国空建第78 号）	骨材試験を行う場合 は、工事開始前、 工事中1回／6ヶ月 以上及び産地が変わ った場合。	「アルカリ骨材反応抑 制対策について」（平成 14年 7月31日付け国官技 第112号、国港環第 35号、国空建第78 号）		覆 工 コ ン ク リ ー ト ・ N A T U R A L	材 料 の 試 験	必 須	アルカリ 骨材反応 対策	「コンクリート の耐久性向上対 策」による。	工事着手前1回。 工事中は6ヶ月に1 回以上及び材料の産 地が変わった場合に 実施する。	「コンクリートの耐久 性向上対策」による。	
			そ の 他	骨材の ふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	工事開始前、工事中 1回／月以上及び 産地が変わった場 合。	(省略)					骨材の ふるい分け 試験	JIS A-1102	細骨材は300㎥、 粗骨材は500㎥に つき1回、又は1日 に1回の割合で行 う。	(省略)
		骨材の密度 及び吸水率 試験		JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	工事開始前、工事中 1回／月以上及び 産地が変わった場 合。	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率： 3.5%以下 粗骨材の吸水率： 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラ グ骨材、フェロニッケ ルスラグ細骨材、銅ス ラグ細骨材の規格値に ついては適用を参照)					骨材の密度 及び吸水率 試験	JIS A-1109 A-1110	工事着手前1回。 工事中は月に1回以 上及び材料の産地が 変わった場合に実施 する。	絶乾密度： 2.5以上 細骨材の吸水率： 3.5%以下 粗骨材の吸水率： 3.0%以下	
		粗骨材のす りへり試験		JIS A 1121 JIS A 5005	工事開始前、工事中 1回以上／12か月及 び産地が変わった場 合。 ただし、砂利の場合 は、工事開始前、 工事中1回／月以上 及び産地が変わった 場合。	砕石 40%以下 砂利 35%以下					粗骨材のす りへり試験	JIS A-1121	工事着手前1回。 工事中は月に1回以 上及び材料の産地が 変わった場合に実施 する。	40%以下	

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改

正

後

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要			
覆 工 コ ン ク リ ー ト ・ N A T M	材 種別	試験区分	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回／週以上）	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58 % 以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等）1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等）5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）				
						砂の有機不純物試験	（省略）	工事開始前、工事中1回以上／12 か月及び産地が変わった場合。	（省略）	（省略）
						モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場	圧縮強度の90%以上	
						骨材中の粘土塊量の試験	（省略）	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	（省略）	
						硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回／6 ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回／12 か月以上及び産地が変わった場合。	（省略）	（省略）

現

行

			骨材の微粒分量試験	J I S A－1 1 0 3	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	粗骨材：1．0 %以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合は3．0 %以下、その他の場合は5．0 %以下	（砕石及びスラグ細骨材を用いた場合、コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合は5．0 %以下、その他の場合は7．0 %以下。）
			砂の有機不純物試験	（省略）	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	（省略）	（省略）
			骨材中の粘土塊量の試験	（省略）	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	（省略）	
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	J I S A－5 3 0 8 付属書－2	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	細骨材及び粗骨材コンクリートの外観が重要な場合： 0．5 %以下 その他の場合： 1．0 %以下	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	J I S A－1 1 2 2	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	（省略）	（省略）

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行											
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要			
覆工コンクリート・NATM	材料の試験	その他	セメントの物理試験	(省略)	工事開始前、工事中1回／月以上	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ) JIS R 5214 (エコセメント)		覆工コンクリート・NATM	材料の試験	その他	セメントの物理試験	(省略)	製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)				
			ポルトランドセメントの化学分析	(省略)		JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)												
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書 JC	工事開始前、工事中1回以上／12 か月及び水質が変わった場合。	懸濁物質の量：2g/L 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L 以下 塩化物イオン量：200mg/L 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上	(省略)	土木学会基準 J S C E - B - 1 0 1				工事着手前 1 回。工事中は年に 1 回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	懸濁物質の量 2 g / ℓ 以下 溶解性蒸発残留物の量 1 g / ℓ 以下 塩化物イオン量 2 0 0 ℓ 以下 水素イオン濃度 PH 5.8～8.6 以下 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 日及び 28 日で 9 0 % 以上 空気量の増分：± 1 %	(省略)					
			回収水の場合：JIS A 5308 附属書 JC	工事開始前、工事中1回以上／12 か月及び水質が変わった場合。スラッジ水の濃度は 1 回/日	塩化物イオン量：200mg/L 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上													
		製造プラント試験	計量設備の計量精度		工事開始前、工事中1回／6 ヶ月以上。	水 ± 1 % 以内 セメント ± 1 % 以内 骨材 ± 3 % 以内 混和剤 ± 2 % 以内 (高炉スラグ微粉末の場合は ± 1 % 以内) 混和剤 ± 3 % 以内	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。				NATM	製造プラント試験	その他	計量設備の計量精度	任意の連続した 1 0 バッチについて各計量器別、材料別に行う。	月に 1 回以上の頻度で実施する。	水 ± 1 % 以内 セメント ± 1 % 以内 骨材 ± 3 % 以内 混和剤 ± 2 % 以内 混和剤 ± 3 % 以内	セメント量の規定がある場合に適用する。
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	工事開始前、工事中1回以上／12 か月	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合：コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10% 以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下								バッチミキサの場合 J I S A - 1 1 1 9 A - 8 6 0 3	工事着手前 1 回。工事中は 6 ヶ月に 1 回以上の頻度で実施する。	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0. 8 % 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差 5. 0 % 以下 圧縮強度平均値からの差：7. 5 % 以下 空気量平均値からの差：1 0. 0 % 以下 スランプ 平均値からの差：1 5. 0 % 以下 公称容量の 1 / 2 の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0. 8 % 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5. 0 % 以下	レディーミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行								
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
覆工コンクリート・工試験M	製造プラント試験	その他		連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCEI 502-2013	工事開始前、工事中 1回以上／12か月。	(省略)		覆工コンクリート・工試験M	製造プラント試験	その他		連続ミキサの場合 土木学会基準 JSCE-1-502	工事着手前1回。 工事中は6ヶ月に1回以上の頻度で実施する。	(省略)	レディーミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。
			細骨材の表面水率試験	(省略)	2回/日以上	設計図書による。	(省略)				細骨材の表面水率試験	(省略)	1日に2回以上実施する。	設計図書による。 (但し、偏差は0.3%以下)	(省略)
			粗骨材の表面水率試験	(省略)	1回/日以上	設計図書による。					粗骨材の表面水率試験	(省略)	1日に1回以上実施する。	設計図書による。 (但し、偏差は0.3%以下)	
	施工試験	必須	塩化物の総量規制	(省略)	・荷卸し時 鉄筋コンクリート構造物に適用する。 コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	(省略)	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCEC502,503)または設計図書の規定により行う。	施工試験	必須	塩化物の総量規制	(省略)	鉄筋コンクリート重要構造物に適用する。 測定回数は、打設が午前・午後にまたがるときは1日に2回以上(午前・午後)、半日の場合は1回とする。コンクリートの種類(材料・配合)等や工場が変わる場合は、その都度1回以上測定する。 1試験の測定回数は3回とし、試験の判定は3回の測定値の平均値で行う。	(省略)		
				(省略)	・荷卸し時 1回／日以上、150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm					(省略)	圧縮強度試験用供試体の採取時及びコンクリートの打ち込み中に品質の変化が認められたときに行う。	スランプ3cm以上8cm未満：許容差±1.5cm 8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm		
			コンクリートの圧縮強度試験	(省略)	・荷卸し時又は工場出荷時に運搬車から採取した試料 1回／日以上、150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ7…3個、σ28…3個)とする。	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)				コンクリートの圧縮強度試験	(省略)	現場練コンクリートの場合： (a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1／20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1／4以上の確率で下回らない。 なお、ここで言う試験値とは、同時に作った3本の供試体の平均値のことである。	鉄筋コンクリートは打設日1日につき2回(午前、午後)以上無筋コンクリートは打設日1日につき1回以上行う。 なお、テストピースは打設場所から採取し、1回につき6個(7日強度3本、28日強度3本)とする。	レディミクスコンクリートの場合、1回の試験(供試体3本の平均値)結果は呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果は呼び強度以上とする。 供試体の試料は荷卸し場所にて採取し、標準養生とする。	

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行									
			空気量測定	(省略)	・荷卸し時 1 回／日以上、150m3 ごとに1 回、及び 荷卸し時に品質変化 が認められた時。	許容差 ±1. 5 %	・骨材に海砂を使用する 場合は、「海砂の塩化物イ オン含有率試験方法」 (JSCEC502, 503) または 設計図書の規定により行 う。	・ N A T M	験		空気量測定	(省略)	圧縮強度、曲げ強度 試験用供試体採取時 及びコンクリート打 ち込み中に品質の変 化が認められたと き。	許容差 ±1. 5 % 但し、道路橋床版の場 合、±1 %とする。		
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要				シュミット ハンマーに よる試験	コンクリート 標準示方書 (基準編)	コンクリート標準示 方書（基準編）「硬化 コンクリートのテス トハンマー強度の試 験方法」による。		任意の材齢の圧 縮強度から材齢 2 8 日の圧縮強 度を推定する場 合は附図－1 に より参考とする ことができる。	
覆 工 コ ン ク リ ー ト ・ N A T M	施 工 試 験	必 須	単位水量測 定	「レディーミク ストコンクリー トの品質確保に ついて」	100m3／日 以上 の 場 合 ； 2 回／日（午前 1 回、 午後 1 回）以上、 重要構造物の場合は 重要度に応じて 100m3～150m3 ご とに 1 回、及び荷卸し 時に品質変化が認め られたときとし、 測定回数は多い方を 採用する。	1) 測定した単位水量が、 配合設計±15kg/m3 の 範 囲にある場合はそのまま 施工してよい。 2) 測定した単位水量が、 配合設計±15kg/m3 を 超 え±20kg/m3 の範囲にあ る場合は、水量変動の原 因を調査し、生コン製造 者に改善を指示し、その 運搬車の生コンは打設す る。その後、配合設計± 15kg/m3 以内で安定する まで、運搬車の 3 台毎に 1 回、単位水量の測定を行 う。 3) 配合設計±20kg/m3 の 指示値を越える場合は、 生コンを打込まずに、持 ち帰らせ、水量変動の原 因を調査し、生コン製造 業者に改善を指示しなけ ればならない。その後の 全運搬車の測定を行い、 配合設計±20kg/m3 以内 になることを確認する。 更に、配合設計±15kg/m3 以内で安定するまで、運 搬車の 3 台毎に 1 回、単 位水量の測定を行う。 なお、測定値が管理値ま たは指示値を超える場合 は 1 回に限り試験を実施 することができる。再試 験を実施したい場合は 2 回の測定結果のうち、配 合設計との差の絶対値の 小さい方で評価してよ い。	示方配合の単位水量の上 限値は、粗骨材の最大寸 法が 20mm～25mm の場 合は 175kg/m3、40mm の場 合は 165kg/m3 を基本とす る。			吹付 コン クリ ート ・ N A T M	必須	コンクリー トから切り 取ったコア による 強度試験				
												コンクリー トの洗い 分析試験				
								アルカリ 骨材反応 対策	「コンクリー トの耐久性向上対 策」による			覆工コンクリートに 準ずる。	覆工コンクリートに準 ずる。			
吹付 コン クリ ート ・ N A T M	材 料 試 験	必 須	アルカリ 骨材反応 対策	「アルカリ骨材 反応抑制対策に ついて」（平成 1 4 年 7 月 3 1 日 付け国官技第 1 1 2 号、国港環第 3 5 号、国空建第 7 8 号）	骨材試験を行う場合 は、工事開始前、工事 中 1 回／6 ヶ月以上 及び産地が変わった 場合。	骨材試験を行う場合 は、工事開始前、工事 中 1 回／6 ヶ月以上及び 産地が変わった場合。			材料試験							

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行									
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要			その他	骨材のふるい分け試験	(省略)	覆工コンクリートに準ずる。	覆工コンクリートに準ずる。		
吹付けコンクリート・NATM	材料試験	その他	骨材のふるい分け試験	(省略)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	設計図書による。		吹付けコンクリート・NATM	材料試験	その他	骨材の単位容積質量試験	(省略)	工事着手当初及び材料に変動が認められる場合に行う。	設計図書による。		
			骨材の単位容積質量試験	(省略)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	設計図書による。					骨材の密度及び吸水率試験	(省略)	工事着手当初及び材料に変動が認められる場合に行う。	覆工コンクリートに準ずる		
			骨材の密度及び吸水率試験	(省略)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下					骨材の微粒分量試験	J I S A－1 1 0 3	工事着手当初及び材料に変動が認められる場合に行う。	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	
			骨材の微粒分量試験	(省略)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただしすりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は 3.0%以下）					砂の有機不純物試験	(省略)	工事着手当初及び材料に変動が認められる場合に行う。	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要									
吹付けコン	材料	その他	砂の有機不純物試験	(省略)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の圧縮強度による試験方法」による。									

改 正 後							現 行				
ン ク リ ト ・ N A T M	試 験	他	モルタルの 圧縮強 度による砂 の試験	JIS A 1142	試料となる砂の上部 における溶液の色が 標準色液の色より濃 い場合。	圧縮強度の 90%以上					
			骨材中の 粘土塊量 の試験	(省略)	細骨材は採取箇所ま たは、品質の変更 があるごとに 1 回。 ただし、覆工コンク リートと同一材料の 場合は省略できる。 粗骨材は採取箇所ま たは、品質の変更が あるごとに 1 回。	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下					
			硫酸ナトリ ウムによる 骨材の 安定性試験	(省略)	細骨材は採取箇所ま たは、品質の変更 があるごとに 1 回。 ただし、覆工コンク リートと同一材料の 場合は省略できる。 粗骨材は採取箇所ま たは、品質の変更が あるごとに 1 回。	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	寒冷地で凍結のおそれ のある地点に適用する。				
			粗骨材の 粒形判定 実績率試験	(省略)	粗骨材は採取箇所ま たは、品質の変更 があるごとに 1 回。	(省略)					
			セメントの 物理試験	(省略)	工事開始前、工事中 1 回／月以上	JIS R 5210 (ポルトラン ドセメント) JIS R 5211 (高炉セメン ト) JIS R 5212 (シリカセメン ト) JIS R 5213 (フライアッ シュセメン ト) JIS R 5214 (エコセメン ト)					
			ポルトラン ドセメント の化学分析	(省略)							

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要
吹 付 け コ ン ク リ ト ・	材 料 試 験	そ の 他	練混ぜ水の 水質試験	上水道水及び上 水道水以外の水 の場合： JIS A 5308 附属 書 JC	工事開始前、工事中 1 回以上／12 か月。	懸濁物質の量：2g/L 以下 溶解性蒸発残留物 の量：1g/L 以下 塩化物イオン量： 200mg/L 以下 セメントの凝結時間 の差：始発は 30 分 以内、終結は 60 分以 内モルタルの圧縮強度 比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上	上水道を使用してる場 合は試験に換え、上水道 を使用してることを示す資 料による確認を行う。
						回収水の場合： JIS A 5308 附属 書 JC	その原水は、上水道水及 び上水道水以外の水の規 定に適合するものとする。

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行									
N A T M	製 造 プ ラ ン ト	そ 他	計量設備の 計量精度		工事開始前、工事中 1回／6ヶ月以上	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の 場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内 ・レディーミクストコン クリートの場合、印字記 録により確認を行う。					計量設備の 計量精度	任意の連続した 10バッチにつ いて各計量器別、 材料別に行う。	覆工コンクリートに 準ずる	覆工コンクリートに準 ずる	覆工コンクリ ートに準ずる	
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要	
吹 付 コ ン ク リ ー ト N A T M	製 造 プ ラ ン ト	そ の 他	ミキサの 練混ぜ性能 試験	バッチミキサの 場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモ ルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗 骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率： 7.5%以下 コンクリート内空気 量の偏差率：10%以 下 コンシステンシー （スランプ）の偏差 率：15%以下	工事開始前、工事中1 回以上／12か月。		吹 付 コ ン ク リ ー ト	製 造 プ ラ ン ト	そ の 他	ミキサの 練混ぜ性能 試験	バッチミキサの 場合 JIS A-1119 A-8603	覆工コンクリートに 準ずる	覆工コンクリートに 準ずる	覆工コンクリ ートに準ずる	
				連続ミキサの 場合 土木学会基準 JSCE-1 -502	覆工コンクリートに 準ずる							覆工コンクリートに 準ずる	覆工コンクリ ートに準ずる			
			細骨材の 表面水率 試験 粗骨材の 表面水率 試験	(省略)	2回／日以上	設計図書による					レディーミクストコンク リート以外の場合に適用 する	細骨材の 表面水率 試験	(省略)	覆工コンクリートに 準ずる	覆工コンクリートに 準ずる	覆工コンクリ ートに準ずる
				(省略)	1回／日以上								粗骨材の 表面水率 試験	(省略)	覆工コンクリートに 準ずる	覆工コンクリートに 準ずる
	施 工 試 験	必 須		塩化物の 総量規制	(省略)	・荷卸し時 鉄筋コンクリート構 造物に適用する。 コンクリートの打設 が午前と午後にあた る場合は、午前に 1回コンクリート打 設前に行い、その試 験結果が塩化物総量 の規制値の1/2以下 の場合は、午後の試 験を省略することが できる。（1試験の測 定回数は3回とする） 試験の判定は3回の	原則 0.3 kg/m3 以下		・骨材に海砂を使用する 場合は、「海砂の 塩化物イオン含有率試験 方法」（JSCE502, 503） または設計図書の規定に より行う。							

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後							現 行						
					測定値の平均値。								
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要						
吹付コンクリート試験	施工試験	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	トンネル施工長 40m 毎に1回 材齢7日、28日（2×3＝6 供試体） なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（σ7…3本、σ28…3本）とする。	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 （1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値）							
								スランブ試験	（省略）	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる		
								コンクリートの圧縮強度試験	J I S A－1 1 0 8	トンネル施工延長40mごとに1回実施する。	覆工コンクリートに準ずる	テストピースは材齢7日及び28日各3本	
								空気量測定	（省略）	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	スランブ3cm以上8cm未満：許容差 ±1.5cm 8cm以上18cm未満：許容差±2.5cm		
		その他	スランブ試験	（省略）	・荷卸し時 1回／日以上、150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm		その他	コングリートから切り取ったコアによる強度試験	（省略）	トンネル施工延長40mごとに1回実施する。	（省略）	供試体は材齢28日3本
ロックボルト・NATM	施工試験	その他	外観検査 （ロックボルト）	（省略）	材質は製造会社の試験による。	（省略）		材料	その他	外観検査	（省略）	材質は製造会社の試験による。	（省略）
		必須	モルタルの圧縮強度試験	（省略）	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回	（省略）		ロックボルト・NATM	施工試験	モルタルの圧縮強度試験	（省略）	施工開始前に1回。 施工中は、トンネルの施工延長40mごとに1回。 製造工場又は品質の変化がある毎に1回。	（省略）
			モルタルのフロー値試験	（省略）	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回	（省略）				モルタルのフロー値試験	（省略）	施工開始前に1回。 性状に変化がみられたとき。 製造工場又は品質の変化がある毎に1回。	（省略）
			ロックボルトの引抜き試験	（省略）	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う（ただし、坑口部では両側壁各1本）。	設計図書による。				ロックボルトの引抜き試験	（省略）	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う。（ただし坑口部では両側壁各1本）	引抜き耐力の80％程度以上
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要						
補強土壁工	（省略）							補強土壁工	（省略）				

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後	現 行
[3] 写真管理基準 1～4 （省略） 5. ICT施工技術の活用 受注者は、ICT施工技術を活用して出来形管理や品質管理を行う場合は、写真管理の撮影頻度及び撮影方法について事前に監督員と協議しなければならない。 ※国土交通省の「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」を準拠して出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。 また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。 6. 写真撮影要領 別表に示す。 ※「撮影頻度」は原則とし、監督員と協議の上変更できるものとする。	[3] 写真管理基準 1～4 （省略） 5. ICT施工技術の活用 受注者は、ICT施工技術を活用して出来形管理や品質管理を行う場合は、写真管理の撮影頻度及び撮影方法について事前に監督員と協議しなければならない。 6. 写真撮影要領 別表に示す。

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改正後

現行

[[別表] 写真撮影要領

[[別表] 写真撮影要領

1

1

分類	区分	撮影頻度	撮影の要点及び注意事項
品質管理	(省略)	(省略)	(省略)
出来形管理	(省略)	(省略)	(省略)
災害	(省略)	(省略)	(省略)
事故	(省略)	(省略)	(省略)
その他	測量標等	(省略)	(省略)
	補償関係	(省略)	(省略)
	環境対策等	(省略)	(省略)
	現場事務所等	(省略)	(省略)
	段階確認 中間検査 完成検査	その都度	監督員（検査員）が求めた場合は、段階確認、立会、中間検査、完成検査の実施状況写真の撮影すること。 監督員（検査員）の確認（検査）状況並びに、該当項目の完了が判断できるよう撮影すること。 黒板には段階確認（検査）を行う種別、細別、確認項目、監督員（検査員）氏名を記入して撮影すること。

分類	区分	撮影頻度	撮影の要点及び注意事項
品質管理	(省略)	(省略)	(省略)
出来形管理	(省略)	(省略)	(省略)
災害	(省略)	(省略)	(省略)
事故	(省略)	(省略)	(省略)
その他	測量標等	(省略)	(省略)
	補償関係	(省略)	(省略)
	環境対策等	(省略)	(省略)
	現場事務所等	(省略)	(省略)
	段階確認 中間検査 完成検査	その都度	段階確認、立会、中間検査、完成検査の実施状況写真の撮影すること。 監督員（検査員）の確認（検査）状況並びに、該当項目の完了が判断できるよう撮影すること。 黒板には段階確認（検査）を行う種別、細別、確認項目、監督員（検査員）氏名を記入して撮影すること。

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改

正

後

2 工種別撮影要領

(1) 共通工事

工 種	種 別	撮影項目	撮影頻度	撮影の要点及び注意事項
土工	伐開、除根	(省略)		
	丁 張			
	掘 削 (切取) 盛土	仕上がり幅 法長、法勾配	No.測点毎 ただし、 ※1の場合 1工事に1回 ※2の場合 写真管理に代えることができる	- 掘削、盛土完了後に、各部の寸法が確認できるよう測定尺を添えて撮影するが、展開図等で別途確認できる手段がある場合は省略可とする。 - 土質が変化した場合、土質とその区分線が確認できるよう測定尺を添えて撮影する。 - 転石交り土は、転石の大きさ、混合歩合、転石層の位置等が確認できるよう局部と全体を対比して撮影する。 - 崩壊、欠損の恐れのある箇所は、その規模、亀裂の状況等がわかるよう撮影する。 ※1 発注者が指定する規定による場合〔掘削後〕 ※2 発注者が指定する規定における空中写真測量 (UAV) および地上写真測量に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合
	床掘 埋戻し	(省略)		
基礎工	コンクリート基礎			
	栗石等基礎			
	胴 木 梯子土台			

(1) 以下 (省略)

(2) ～ (5) (省略)

3 [略]

現

行

2 工種別撮影要領

(1) 共通工事

工 種	種 別	撮影項目	撮影頻度	撮影の要点及び注意事項
土工	伐開、除根	(省略)		
	丁 張			
	掘 削 (切取) 盛土	仕上がり幅 法長、法勾配	測点毎 ただし、 ※1の場合 1工事に1回 ※2の場合 写真管理に代えることができる	- 掘削、盛土完了後に、各部の寸法が確認できるよう測定尺を添えて撮影する。 - 土質が変化した場合、土質とその区分線が確認できるよう測定尺を添えて撮影する。 - 転石交り土は、転石の大きさ、混合歩合、転石層の位置等が確認できるよう局部と全体を対比して撮影する。 - 崩壊、欠損の恐れのある箇所は、その規模、亀裂の状況等がわかるよう撮影する。 ※1 発注者が指定する規定による場合〔掘削後〕 ※2 発注者が指定する規定における空中写真測量 (UAV) および地上写真測量に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合
	床掘 埋戻し	(省略)		
基礎工	コンクリート基礎			
	栗石等基礎			
	胴 木 梯子土台			

(1) 以下 (省略)

(2) ～ (5) (省略)

3 [略]

福岡県農林水産部（水産林務関係）

工事施工管理実施要領

1 ~ 4 [略]

5. 施工管理記録様式

3) 品質管理表 (様式-3)

・表紙 (省略)

3-(1)

品質管理総括表(中間 ・ しゅん工検査)

測定者

測定者

[illegible]

※道路工品質管理一覧表と重複する内容については、記載を省略できる。

○ R7.10_工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後										現 行															
3-（2）～（4）（省略）										3-（2）～（4）（省略）															
3-（5）道路工品質管理一覧表										3-（5）道路工品質管理一覧表															
種別	試験項目	試験基準	規格値	試験値又は管理値						備考	種別	試験項目	試験基準	規格値	試験値又は管理値						備考				
区分	試験項目	試験基準	規格値	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	平均値	設計値	区分	試験項目	試験基準	規格値	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	平均値	設計値		
材料	CBR試験（路床）	当初及び土質変化時	路体 1,000m ³ に1回	No.						最大粒径53mm以下 砂置換法 JIS・A1214 突砂法	JIS・A1211	体・路床工	土の表固め試験 CBR試験（路床）	当初及び土質変化時	路体 1,000m ³ に1回	No.						最大粒径53mm以下 砂置換法 JIS・A1214 突砂法	JIS・A1211		
				No.																					
	現場密度の測定	路床 500m ³ に1回	空気間隙率 2%≦Va≦8%	No.						最大乾燥密度の90%以上	JIS・A1214 突砂法			路床 500m ³ に1回	最大乾燥密度の90%以上	No.						最大乾燥密度の90%以上	JIS・A1214 突砂法		
				No.																					
	ブルーフローリング	路床仕上後全幅 全区間について実施 当初及び材料変化時	良好 不良(内容: 不良の場合の措置)	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-288	JIS・A1210		ブルーフローリング	路床仕上後全幅 全区間について実施 当初及び材料変化時	良好 不良(内容: 不良の場合の措置)	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-210	JIS・A1210		
				No.																					
	骨材のふるい分け試験	当初及び材料変化時	53mm 37.5mm 19mm 7.5mm 2.36mm	100% 95～100 50～80 15～40 5～25						JIS・A1102 JIS・A5001 表2参照	舗装調査・試験法便覧(4)-68		骨材のふるい分け試験	当初及び材料変化時	53mm 37.5mm 19mm 7.5mm 2.36mm	100% 95～100 50～80 15～40 5～25						JIS・A1102 JIS・A5001 表2参照	舗装調査・試験法便覧(4)-5		
				No.																					
	修正 CBR 試験	当初及び材料変化時	粒状路盤 20%以上	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-256	JIS・A1205		修正 CBR 試験	当初及び材料変化時	粒状路盤 20%以上	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-5	JIS・A1205		
				No.																					
現場密度の測定	1,000m ³ に1回	締固め度 % X ₁₀ ≧95 X _E ≧96 X _V ≧97 (但し1000tに900tは93.0%以上 平板載荷試験 330-15g/mf)	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-256	JIS・A1205		現場密度の測定	1,000m ³ に1回	締固め度 % X ₁₀ ≧95 X _E ≧96 X _V ≧97 (但し1000tに900tは93.0%以上 平板載荷試験 330-15g/mf)	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-182	JIS・A1205			
			No.																						
ブルーフローリング	仕上後全区間 について実施 当初及び材料変化時	良好 不良(内容: 不良の場合の措置)	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-288	JIS・A1210		ブルーフローリング	仕上後全区間 について実施 当初及び材料変化時	良好 不良(内容: 不良の場合の措置)	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-210	JIS・A1210			
			No.																						
材料	骨材のふるい分け試験	当初及び材料変化時	53mm 37.5mm 31.5mm 25.5mm 19mm 13.2mm 9.5mm 4.75mm 2.36mm 1.18mm 75μm	100% 95～100 95～100 60～90 55～85 30～65 20～50 10～30 2～10						JIS・A1102 JIS・A5001 表2参照 舗装施工便覧(表-3.4.3)	舗装調査・試験法便覧(4)-68		骨材のふるい分け試験	当初及び材料変化時	53mm 37.5mm 31.5mm 25.5mm 19mm 13.2mm 9.5mm 4.75mm 2.36mm 1.18mm 75μm	100% 95～100 95～100 60～90 55～85 30～65 20～50 10～30 2～10						JIS・A1102 JIS・A5001 表2参照 舗装施工便覧(表-3.4.3)	舗装調査・試験法便覧(4)-5		
				No.																					
	修正 CBR 試験	当初及び材料変化時	80%以上(アスファルトコン クリート再生材90%以上)	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-68	JIS・A1205		修正 CBR 試験	当初及び材料変化時	80%以上(アスファルトコン クリート再生材90%以上)	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-5	JIS・A1205		
				No.																					
	現場密度の測定	1,000m ³ に1回	締固め度 % X ₁₀ ≧95 X _E ≧95.5 X _V ≧96.5 (但し1000tに900tは93.0%以上)	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-256	JIS・A1205		現場密度の測定	1,000m ³ に1回	締固め度 % X ₁₀ ≧95 X _E ≧95.5 X _V ≧96.5 (但し1000tに900tは93.0%以上)	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-182	JIS・A1205		
				No.																					
	粒 度	1,000m ³ に1回	2.36mm ±1.5%以内 75μm ±6.0%以内	No.						舗装調査・試験法便覧(2)-16	JIS・A1102 JIS・A5001 表2参照		粒 度	1,000m ³ に1回	2.36mm ±1.5%以内 75μm ±6.0%以内	No.						舗装調査・試験法便覧(2)-14	JIS・A1102 JIS・A5001 表2参照		
				No.																					
	材料	骨材のふるい分け試験	当初及び材料変化時	53mm 37.5mm 31.5mm 25.5mm 19mm 13.2mm 9.5mm 4.75mm 2.36mm 1.18mm 75μm	100% 95～100 95～100 60～90 55～85 30～65 20～50 10～30 2～10						JIS・A1102 JIS・A5001 表2参照	舗装調査・試験法便覧(4)-68		骨材のふるい分け試験	当初及び材料変化時	53mm 37.5mm 31.5mm 25.5mm 19mm 13.2mm 9.5mm 4.75mm 2.36mm 1.18mm 75μm	100% 95～100 95～100 60～90 55～85 30～65 20～50 10～30 2～10						JIS・A1102 JIS・A5001 表2参照	舗装調査・試験法便覧(4)-5	
					No.																				
骨材の密度及び吸水率試験		当初及び材料変化時	表乾密度 2.45g/cm ³ 以上 吸水率 3.0%以下	No.						JIS・A1109 JIS・A1110	舗装調査・試験法便覧(4)-5		骨材の密度及び吸水率試験	当初及び材料変化時	表乾密度 2.45g/cm ³ 以上 吸水率 3.0%以下	No.						JIS・A1109 JIS・A1110	舗装調査・試験法便覧(4)-5		
				No.																					
骨材中の粘土塊量試験		当初及び材料変化時	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	No.						JIS・A1137	舗装調査・試験法便覧(4)-5		骨材中の粘土塊量試験	当初及び材料変化時	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	No.						JIS・A1137	舗装調査・試験法便覧(4)-5		
				No.																					
粗骨材の形状試験		当初及び材料変化時	細長、あるいは扁平な 石片:10%以下	No.						舗装調査・試験法便覧(2)-51	JIS・A5008		粗骨材の形状試験	当初及び材料変化時	細長、あるいは扁平な 石片:10%以下	No.						舗装調査・試験法便覧(2)-45	JIS・A5008		
				No.																					
ファイバーの粒度試験		当初及び材料変化時	600μm 150μm 75μm	100% 90～100% 70～100%						舗装施工便覧 表3.3.17による	JIS・A5008		ファイバーの粒度試験	当初及び材料変化時	600μm 150μm 75μm	100% 90～100% 70～100%						舗装施工便覧 表3.3.17による	JIS・A5008		
				No.																					
ファイバーの水分試験	当初及び材料変化時	1%以下	No.						JIS・A5008	舗装調査・試験法便覧(4)-238		ファイバーの水分試験	当初及び材料変化時	1%以下	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	JIS・A5008			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
粒度	1日1～2回(出庫の場合)	2.36mm ±1.2%以内(基準粒度) 75μm ±5.0%以内(基準粒度)	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		粒度	1日1～2回(出庫の場合)	2.36mm ±1.2%以内(基準粒度) 75μm ±5.0%以内(基準粒度)	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
		No.																							
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる。)	O.A.Cとは最適アスファルト量 舗装調査・試験法便覧(2)-5 舗装調査・試験法便覧(2)-16	No.						舗装調査・試験法便覧(4)-238	舗装調査・試験法便覧(4)-16			
			No.																						
配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は																								

現 行

4) 出来形管理表 (様式-4)

・表紙 (省略)

4-(1)

出来形管理総括表(中間 ・ しゅん工検査)

測定者

測定者

工 種	種 別	測定項目	測定基準	測定回数		規格値 (mm)	測定値			摘 要
				計画	実施		最大値	最小値	平均値	

4-(2)~(6) (省略)

4-(2)~(6) (省略)

現	行
---	---

4-(7)

幅員等(表層工・路盤工・路床工)管理表

[illegible]

4-(8)~(18) (省略)

5) ~ 7) (省略)